

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和6年2月9日（金） 15時40分～19時50分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
栗崎企画調査官、真田主任安全審査官、上野管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
小澤企画調査官、石井主任監視指導官、百瀬主任監視指導官
文部科学省
原子力課
横井原子力研究開発調査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他2名
高速増殖原型炉もんじゅ 廃止措置部 次長 他9名
新型転換炉原型炉ふげん 安全・品質保証部 部長
人形峠環境技術センター 施設管理課 担当
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
6. 配付資料
資料1 「もんじゅ」廃止措置第2段階の進捗状況
資料2 もんじゅ廃止措置第2段階後半に向けた検討状況
資料3 コメント回答1（性能維持施設に対する法令の整理）
資料4 コメント回答2（工事により追加する設備の他事業所との比較）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	それではもんじゅの面談始まってきますのでよろしくお願いします。
0:00:06	白井主任すみません書記浜崎です。今日はですね、ちょっとですね資料の順番はですね、四番から逆にさせてください。はい。はい。さっきいただいたコメント回答というところで、
0:00:22	もうちょっと付言と稟議を比較っていう評価させていただきたいと思えます。はい。
0:00:30	お願いします。現状機構ナルセです。
0:00:33	それでは資料4の方、コメント回答2という資料をご覧いただきたいと思えます。前回の面談でですね、
0:00:43	また技術他事業所との比較はどうなってるのかというところも、コメントいただきましたので、今回そこを整理させていただきました。
0:00:55	比較の対象としましては、ふげんと、あと人形峠、こちらとの比較となります。
0:01:02	まず表の方、もんじゅふげん、人形峠と並べておりますけども、もんじゅについては、これまで面談でご説明させていただいてますけども、
0:01:14	な取り扱いの退職からというので、その一次系のナトリウム中の放射性濃度、これはもうクリアランス近傍まで、2030年、抜き出し内はクリアランス希望まで下がってるということを想定してます。
0:01:30	そして、追加する設備ですね、抜き出しのために追加する設備、こちらの位置付けにつきましては、工事を仮設備、考え方としましては、
0:01:42	先ほど申しましたが、ナトリウム中の放射性濃度が低いので、放射線障害のリスクが低いことから性能維持施設としないと。
0:01:51	そして、その設備は、工場仮設備として作業管理の中で、設備の健全性を維持していくという、いう考え方となっております。
0:02:01	次にふげんの方ですが、ふげんの取扱対象物は重水となっております。重水の中の放射性核種主なもので、主要なもので記載しております、こちらはトリチウムですね。
0:02:16	2.2掛け、18乗ベクレルパー立方センチメートルというところで、こちら配布元の廃止措置計画に記載してる値となっておりますけども。
0:02:27	こちら2003年の分析となっております。
0:02:31	で、
0:02:33	ですね、追加設備の方は工事を仮設備と、記載させていただいてますけども、こちらふげん、重水の抜き出しを2005年から2014年に実施しております。そしてですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:47	抜き出す当時についてはですね、まだ性能維持施設の考え方というのが定められていないという、
0:02:54	ということが当時の背景とあります背景としてあります。そして、このとき重水を抜き出すためにですね、抜き出し層や、一層配管等を新たに設置しております。
0:03:07	この新たに設置したものを、工場仮設設備として使用してます。
0:03:13	そしてこれらの設備はですね、設置箇所重水を抜き出す。
0:03:19	最近配管を接続した箇所ですね、そこが工認の対応範囲外となっておりますので、工事用の仮設設備として、管理して重水を抜き出したというのは、ふえんの
0:03:34	注水の抜き出し時の状況となっております。
0:03:38	関。次にですね、人形峠の方ですが、他、取扱対象物は6フッ化ウランとなっております。放射性核種についてはですね、ここに記載させていただいたのは、14条ベクレル以上のもの。
0:03:53	記載させていただいてますけども、グランドトリウムとプロット泊地のヘリウムを、内容で記載させていただいてます。
0:04:04	こちらの辺りもですね設置許可し、甲斐措置計画に記載してる値となっておりますけども、こちらはこちらは計算値となっております。
0:04:15	減衰補正を加えた計算値です。
0:04:18	で、追加設備の方ですが、こちら人形峠の方は位置付けとしては、共用施設と、
0:04:26	ですね系統内から6フッ化ウランを抜き出す作業、洗浄のために抜き出す作業を実施したんですが、こちらは202年度から09年度、
0:04:37	そして2015年度から2016年度に実施してます。
0:04:42	こちらはですね、人形峠杯措置に移行する前の作業になってます。
0:04:50	そしてこの作業をする際はですね、6フッ化ウランを抜き出すために、事業許可変更ですね、門司でいう設置許可変更に当たりますけども。
0:05:00	それを行って、設備の設工認を行って、滞留ウラン除去設備というものを設置しております。
0:05:09	これが人形の、6から抜き出す際の、
0:05:13	実績とかというところで、廃止措置。
0:05:17	移行以前となります。
0:05:20	後にはですね現状系統から抜き出した6ふっ化ウランというのはですね、ちょっとここに記載してないですが、シリンダーと呼ばれるものに貯蔵しております、この趣旨は、このシリンダーというのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	性能維持施設として、維持してる状態で運用等では現状は抜き出すための設備というものは、ないという状態となっております。
0:05:43	以上が他事業所との比較となっております。
0:05:50	石炭切らしていただいていたいいですかね。はい。ありがとうございます。
0:05:55	規制庁ないですけど。
0:05:56	人形についてはそのシリンダーから詰め替える作業をするのに、
0:06:04	国内で施設を収集する人みたいな話があると聞いてるんでその辺はどうなんですかね。
0:06:12	変色ナルセズ、そこにつきましては、今後ですね、譲り渡しのために、
0:06:19	別の容器に入れ替えるという作業が、賞与的にはするという事になってますけども、現状ではまだ申請してないので、すねそこについては、
0:06:32	今はないという状況でございます。
0:06:37	班長今日わかりました。
0:06:41	何か確認等あればお願いします。
0:06:45	規制庁規制庁サナダですけど。
0:06:49	そのナトリウムと重水登録結果下巻で一概に比較できるようなものではないんだけど、
0:06:57	前例ということ言うと、
0:07:02	要は、
0:07:03	ナトリウムを取り出す、その廃止措置において必要な設備を、
0:07:10	設置する。
0:07:12	っていう行為は今回工事を仮設設備で対応しようとしてますって説明を受けてるんだけどもうその付言。
0:07:21	当時は性能維持施設の考え方が定められてはいなかったんだけどその工事を仮設設備として対応した例はあると。
0:07:29	いうふうに理解しました。
0:07:34	あとふえんの柔性は鳥居一井メガキュービックセンチメートルですかこれ、浦邊って考えていけばいいんですかね。
0:07:42	そうですね
0:07:44	譴責小疇です。重水 21.1 なので、2 グラムとニアリーイコールで 2 割以降ですか。はい、規制庁さんとなるとその 2.2 掛け 10 の配置上、
0:07:57	別記でパークラーメン。
0:07:59	なので
0:08:01	今回の本日のロジックで言うとそのクリアランス急いでるくらいの、
0:08:06	インベントリでかつ一時的にしか使わないんで、
0:08:11	色軸としかんがみて、もうその付言。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:15	ワークリアランスレベル折川相当高いのかな。
0:08:20	高くて
0:08:23	9年くらいかかったんだけど、工事を仮設設備で対応した事例があるというふうに理解しました。
0:08:31	ちょっと書けないけど数件は、
0:08:35	我々が聞く話じゃないんだけど
0:08:38	当時清野維持施設っていうのはその規制上要求されてなくて、安保のときにはその範囲措置段階に入ってたんだけど、その、
0:08:50	何だろうか、それは土に当然あってその何か成果、正式に元通りしないといけないうときには、どうされるんですかその排出計画の変更に生かすかそれともその、
0:09:02	工事計画認可をとらないといけないうことでしょうか。
0:09:08	上間です。そうですね。
0:09:11	ちよつとう良い例ではないんですけども。うん。そうですね搬出計画委員会終わった後に、小峯富樫後任を変更したことがあります。この後もですね、ホールの配管を更新した時に、
0:09:26	その後任取ってるからって、こういう変更した実績があります。今はお前、津波の今の野田タイミングのようなときであればおそらく、
0:09:37	ラインの変更じゃなくて、配管の変更だったんで、今後がないっていう議論なのかもしれないですけど、当時は工認の対象設備については今後将来は変更しました。
0:09:48	なるほど。
0:09:49	飛田と規制庁さんですけど。
0:09:51	数字性能維持施設の、
0:09:55	何だろう、その考え方がなくて、手続きとしては、性能、今だったら性能維持施設の追加なんだけれども当時はその、
0:10:06	性能維持施設に相当するようなもので、
0:10:10	しっかり設備とか見ないといけないうねっていうものは高圧計画認可を出さなきゃいけなかったってことですかね。
0:10:17	つまり結局この就こう言っているのかその工事計画認可パターンじゃなくて、工事を仮設設備で処理したっていう事例が、
0:10:28	あるってことだと思ったんですけど、本来だったらこれは工事計画認可、
0:10:34	マターなのであれば、そう、当時の行政庁判断してもよかったのかもしれないんだけど、そういうことはせずに、
0:10:43	工場仮設設備で大丈夫でしょっていうことで処理してるんで、
0:10:48	次の8乗ベクレルパーグラムくらいのレベルであっても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:53	理解したんですけど、ちょっと私の認識合ってますかね。
0:11:00	先ほど話したんだ、長尾先生言わず、後任の説明だったんで、
0:11:04	同じようなこういう変更してからね自分がやりました。この注水の今回対象は、床の工認の対象外の部分でしたので、関田扱い済んだんですけどただ、
0:11:16	算出という行為については、保安規定の中で、結構作って、うん。
0:11:22	俺が決まって話すっていう行為は書きました。はい。なるほど。はい。それは当時その我々聞かせばいいんだけど
0:11:33	石狩に、今だと廃止措置計画変更して性能維持施設に位置付けた上で、計算書とかつけて検査とかをやりますみたいなこと書いて確認して認可等と。
0:11:47	取って設置して検査してって形になると思うんですけど。
0:11:52	何だかな。
0:11:54	ちょっと保安規定に基づいてやった方がいいんだけど廃止措置計画を変更してやろうとすることもできたんですか。
0:12:03	そうですね排せつ物計画に記載することに、のはもともと長谷委員から始めた行為だったので、管理をやってるっていうことは配置するように書きましたし、
0:12:16	それを何だ、最終的に落とすことができました。
0:12:23	これもいずれすべてか工事を仮設設備でやって保安規定。
0:12:28	で、しばらくはですねもう対応したってことですよね、整備ってことですね、実績あるっていうこと認識してるんですけど。
0:12:40	そうですね。原則笹崎ですが、その取り組みさんが書いて実績は、そうですね、わかりました。
0:12:48	人形峠は今
0:12:53	今後計画があるんだけど、
0:12:58	審議がされているわけでもないから現状を変えたっていうことで、
0:13:03	林業陶芸家、結局その、
0:13:08	一概に比較できるものでもないっていう形にしときますけど、いや結局その、
0:13:14	ちょっと本児の件も、とどうなるかわからないんだけど、
0:13:20	何ていうんですかね。
0:13:21	何か、民事の件って決着についてはゆえに、ふげんとか人形とかTRPとかに、一律、
0:13:32	食べないようにするには1なんて一番比較できるようなものでもないっていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:38	人形はそのUSVIで、農薬排泄計画に書いてますけど、化学毒がありますので、
0:13:45	でいいので、インベントであるのかもしれないんですけどインベントリー可能とは是正後説明して位置付けているので、一律、何か比較することできないってような形で、ちょっと開けておいた方がいいのかなとはちょっと担当として思ってますけど。はい。
0:14:06	状況はわかりました。
0:14:08	はい。
0:14:11	よろしいでしょうか。
0:14:16	用紙ければここまで。そうです。
0:14:20	資料の4の方でちょっと人形峠の人とふげん等でもあるんですけど、これにて対比させてもらえますか。
0:14:30	患者さんと武村さん今川さんありがとうございます。
0:14:34	ありがとうございます。はいどうもありがとうございます。
0:14:39	それでは引き続きまして、じゃあ次資料3番の方は、主盤に説明させていただきたいと思います。
0:14:47	では、続きまして資料3ということで、こちらも前回のコメント回答になります。
0:14:54	いただいたコメントは、性能維持的に要求されるものが法令上、どのようなものがあるかというところでしたので、
0:15:04	今回法令の整理をして参りました。
0:15:08	表はですね、一番左、こちらが炉規法になります。真ん中が研開炉則。そして一番右側が事業者の見解ということで、
0:15:18	まとめております。
0:15:20	まず一つ目の行ですが、こちら、真ん中の研開炉則のところ、廃止措置実施方針に定める事項で書いてある条文がありますが、
0:15:31	ここのですね、第11号のところに、廃措置期間中に性能維持すべき発電用原子炉施設。
0:15:42	これを性能維持施設というふうに規定されております。
0:15:48	です、ここでいう発電用原子炉施設、
0:15:52	とは何何の対象かというところなんです、こちらは左側の炉規法の方の設置許可の、記載事項のところ、第5号のところになりますが、こちらの方に記載しております、
0:16:06	発電用原子炉及びその附属設備、これを発電用原子炉施設という、いうふうに規定されております。
0:16:15	ですね、この結果、事業者の見解の方なんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:19	当然ここに書いてある。
0:16:22	これがすべてなので、先の法律規則では、性能維持施設とする観点というのは、法令上は定められていないという状況になります。
0:16:33	なので衛星の移設はですね、核廃措置計画の審査基準。
0:16:39	イメージですと、AI措置計画の審査の考え方というものになりまして、行政手続き上、
0:16:47	きちんと基準とはちょっと違う形になりますけども。
0:16:51	そちらの方で観点が示されているものと、事業者の方は陸がとらえております。
0:17:00	そして2行目のところ、こちらはですね、発電を減少施設の維持というところになりまして、左側の炉規法のところではですね、
0:17:13	原子炉設置者は、発電用原子炉施設を規制委員会規則で定める技術上の基準に適合するよう維持なし、維持しなければならないと。
0:17:23	ただし、廃止措置計画の認可を受けた発電用原子炉については、規制委員会規則で定める場合を除きこの限りではないというふうに記載されております。
0:17:35	で、このただし書きのところですね、こちらは真ん中の見解予測の方で記載されておまして、
0:17:43	ここはですね、ただし書きのところは開示対象施設で、性能維持施設が存在する場合とすると。
0:17:50	いうふうに規定されてます。
0:17:53	そして、この清の移設がある場合については、この炉規法の条文は適用されるものとするというところで、事業者の見解の方いきますけども、
0:18:04	さっきの法律規則によって、性能技術は技術基準に適合するように維持することが要求されているというところになります。
0:18:13	ただしですね、技術基準の方は、
0:18:17	県観測の技術基準の方はですね、第3条の2の方において、
0:18:22	技術基準第2章と3章、に技術上の基準を規定されてますけども。
0:18:28	そこにかかわらず、
0:18:31	下位措置計画に定めるところによると、
0:18:34	いう情報がございまして、
0:18:36	次のページいきますけども、本市はですね、技術基準規則の要求事項にかわって開設計画で、原子炉設置許可等の既往の許認可をもとに、
0:18:49	専門施設の機能と性能を設定しております。そしてもんじゅでは、保安規定に施設管理に関する事項を定めておまして、
0:19:00	これらの要求事項の適合性を維持しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:07	以上が 2 行目のところ、続きまして、
0:19:12	3 行目ではありますが、こちらは定期事業者検査に関わる記載事項になります。
0:19:19	ですね、こちら、
0:19:23	家族の方、炉規法の方ですね、現規制委員会規則で定めるところにより、原子炉施設については、検査を行い、その結果を清福士保存しなければならないと。
0:19:37	いうところで、市営、
0:19:41	定期事業者検査で技術基準適合していることを確認しなければいけないというところになります。
0:19:49	そうですね。
0:19:52	研開炉則の方ですけども、炉規法のただし書きのところ、規制委員会規則で定める場合は、廃棄対象施設に、清野。
0:20:03	維持施設が存在する場合とするというふうに記載されておまして、
0:20:08	ベースに、まず、この法律と規則によってですね、性能維持施設は、定期事業者検査によって技術基準に適合していることを、
0:20:17	確認する必要があるということが、要求されております。
0:20:22	そして、もんじゅではですね、先ほども申しましたけど、技術基準の要求にかわって廃止措置計画で、理事制の意識の性能を設定しております。
0:20:35	そして、保安規定二次定期事業者検査に関わる事項を定めてですね、これらの要求事項をテックの適合性っていうのを確認しております。
0:20:46	以上が、定期事業者検査のところになります。
0:20:50	最後の行。
0:20:53	は、とですね、施設管理のところになります。
0:20:58	炉規法の方ではですね、
0:21:02	は、規制委員会、規則で定めるところにより、保安のために必要な措置を講じなければならないというふうなことが記載されてまして、県下予測の方ではですね。
0:21:14	原子炉施設の保全を行うために設計工事巡視点検、検査、その他施設の管理に関して、次の挙げる事項を講じなければならないというところで、1 項の 1 号のところではですね。
0:21:34	Aと。
0:21:37	技術基準に適合するように、性能を維持しなければならないというところですね、ちょっと括弧書きになりますけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:46	施設更新施設管理方針というのをそのまま定めなければならないというところであります。
0:21:53	あとその次のページに書いてありますが、施設管理、
0:21:59	施設管理方針を思うためにですね、施設管理の目標。
0:22:05	というものと、あと施設管理の実施計画っていうのを策定する必要があると。
0:22:11	いうところが、法令上の要求になります。
0:22:16	次、事務所の今回ですが、性能維持施設は施設管理方針等、管理の目標を定め、施設管理実施計画を選定して、技術基準に適合する性能を維持することが要求されております。
0:22:29	二つ目のポツは先ほどと同様ですが、問 10 は技術基準の要求に変わって、廃止措置計画の方で、性能と機能を設定しております。
0:22:41	そして、保安規定の方ではですね、施設管理に関する事項を定めて、これらの要求事項の適合性を維持しております。
0:22:54	ざっくりとした説明がありましたけども、法令と規則に関して、清野伊勢数に要求されていることというのは、以上となります。
0:23:10	ありがとうございます。
0:23:12	規制庁側から確認等あればお願いします。
0:23:20	規制庁の佐田です。ちょっと我々が確認する話じゃないんですけどちょっともう 1 回確認で。
0:23:30	この遠地は技術基準規則の要求事項に変わりっていうのは、これの技術基準第三条第、第 3 条の 2 のことですか。
0:23:45	はい。その通り。これはいいこと。
0:23:54	ちゃんとそうなんだ。我々が聞く話でもないんだけど。
0:24:00	パレス或いはさ聞いた方がいいかもしれ制度に施設登録して、この生命維持施設飯尾でって審査書書いてると思うんですがそれは技術基準適合する。
0:24:12	って書いてんでしたっけ。
0:24:14	審査の考え方に適合してるって書いてるんですかね。審査の考え方でですね、審査の考え、技術基準は引っかけてないんでしたっけ。どうぞ。
0:24:28	研修機構沢崎です。ですね、御中はですね、この技術基準の三条の 2 において
0:24:38	この開設計画で見て、認可を認められればいいということで、我々そうに審査の認可の審査の考え方に沿って、その中では、技術基準を適用しない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:50	いい場合は、こういう理由だったらいよいよということの理由を、新申請書に記載しまして、実際には技術的、
0:25:00	基準を適合するよりも、リスク低減活動をやった方がいいから、今の企業の許認可のお席の性能を維持することで、
0:25:10	よしとするということ、審査書でそれ、新そういうことを審査の内容に変えてそれで認めるということが確か審査書に書いてあると思います。
0:25:21	すみません、我々、知らなきゃいけないことを改正してもらいましたけどだからその、
0:25:27	清規制庁サナダですけど、性能維持施設として、法令の養鶏としては、
0:25:37	技術基準に適合するようになんだけとただし書きがあって廃止措置計画。
0:25:44	に基づいてやりなさいねとなつてて廃止措置計画としては、
0:25:49	審査の考え方に基づいて、技術基準。
0:25:54	に対応するようにするか、その技術基準に、の対応的なリスク低減のソフトとして別途の方法がよければそっちが請負というようなことかという。いずれその開設計画。
0:26:10	沿って対応すればいいってそういうことですけど。はい。
0:26:16	わかりました。
0:26:18	で、申請はよくなって、定期事業者検査も同じですよ性能維持施設支援だとすると、
0:26:30	廃止措置計画に規定されたもの。
0:26:36	さっき適合性も維持しないとイケないし、定期事業者検査マターでもあるし、
0:26:44	施設管理、
0:26:47	実質計画マターでもあるというふうになりますとそういうことですよ。
0:26:53	その通りでございます。
0:26:57	以上です。
0:27:14	欲しければ、
0:27:18	施策を、
0:27:19	それ、何だろう、1体と嫌みですよ、大丈夫でも構いません。
0:27:28	の人はね、はい。1年評価しました。医師会でも大丈夫ですってもらうと多分、あれかなとは思うんですけど、大丈夫ですか。はい。
0:27:44	はい。原子力機構沢崎です。それでは資料の1の方を説明させていただきたいと思います。前回からの変更ということでその差分を説明させていただきたいと思います。
0:27:57	変更点は、まず4ページですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:01	同バルブがしまなかった時の発生状況の中で、
0:28:07	判断のところに、
0:28:11	昔過去の知見って書いてあったんですけども、それは何っていうのがちょっとわからないので、それはっきりしましょうというコメントをいただいたので、
0:28:20	ここでは、燃料取り出しの知見というふうに書かせていただいています。
0:28:25	それは何かというのを込めて、参考 6 として飛ばしていただきまして、参考 6 は、一番後ろの。
0:28:34	24 ページ。
0:28:36	の方に、参考 6 っていうことで、過去の知見はこうでしたよというのが書いてあります。
0:28:42	右っ側がその過去で起きたことでして、これ燃料取り出しのときに、遮へいタオル、朝日尼子のときは燃料ですけど燃料体を下ろしているときに、
0:28:54	対象物が一番下のところでペーパーのところで、
0:29:00	干渉しちゃって、荷重が 0 になったという事象がありました。
0:29:06	ということがあったので、今回遮へい新潟の時もですね。
0:29:11	この荷重が 0 になったのは、燃料洗浄槽のGuide分のストロークからいったらそこら辺で、ちょうど荷重 0 なんですけどまたこういう干渉した同じ事象が起こったんだなど。
0:29:24	その時は判断したというものでございます。
0:29:32	ページ戻りまして 6 ページになります。ここは昔原因不復旧作業と現実対策から、1 ページになってたんですけども、ちょっと分けさせていただきまして、まずはその、
0:29:48	再開に向けた復旧作業ということで 6 ページ入れさせてもらいました。
0:29:52	図を入れさせていただきまして燃料移送ゴトウを戻すと。
0:29:58	ということで、その戻しラインを図で示してございます。
0:30:03	その後、今点検ですをやって検査やっていくことですけども、内容をです、表形式にさせていただきまして、
0:30:12	対象機器が一番左にありまして、
0:30:15	その中で田井書記細かく書いてありますけれども、例えばグリッパ駆動装置だったら※1 を打ってますけれども、
0:30:24	これはどんな影響があるかっていうのを※で下で書いてますが本来とちょっと今回は、燃料移送ポットを一緒に友釣りしてきたので、ちょっと今までの本来の動きと違う動きをしてしまったので、その違いは何なのかってのを下に書かせてもらってます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:42	グリッパ駆動装置で言えば、2型サービス型を保持したまま、長時間保持者の状態になっちゃいましたよと。
0:30:51	ドアバルブだったらその燃料ポットがあるときに、開閉をしたんでそういう状態で、いつもと違うことをしたと。
0:31:01	ただし、燃料洗浄槽は本来は燃料移送ポット持ってこないんだけども持ってきちゃったと、こういった本来と違う使い方を支援しましたと。そういったところでその影響がないかということで添い。
0:31:15	点検をするんですけれども。
0:31:17	もともと本来、真ん中にはその表に戻りますと真ん中に、本来維持すべき機能がこれで、それが機能維持できるかってのは、一番右側の事業検査検査でしますし、
0:31:28	程度真ん中の点検項目ではその点検をすることで今、今まで使った動きしたんですけどそれで大丈夫かというのを確認しているということを示したのになってございます。
0:31:42	続きまして7ページです。
0:31:45	7ページの方は下の原因と対策のところがですね、
0:31:53	まず対策が是正措置で書いてる、対策が読めないよというところがありましたので、ちょっと言葉を追加させていただいたりしております。で、対策のところ見ていただきますとその一番最初のポチのところ、
0:32:07	最後に、操作手順をレビューするという言葉を付け加えさせてもらいました。
0:32:15	当たりなかったところでは実際に操作やけやった後に、振り返りを行うということをやることがございましたので、
0:32:23	それを、一番下の4ポツのところに基準書、QMSの周知教育を行うとともに、捜査結果の振り返りということでここに言葉追加させていただきました、
0:32:35	もともと是正措置が入るよということで言葉を入れさせていただいております。
0:32:45	はい。すいません。ここでちょっと原因のところ、すみません記載が間違ってたんで今回修正してきたんですけども原因の一つ、1ポチ目のところの、
0:32:56	ともに吊り上げた原因は、新潟の羽鳥区Head系が太くあ等が細いということで、燃料吊り上げ中に、ここが、
0:33:07	グリッパーということで、ちょっと記載間違っていましたので、これ燃料の移送ポットの上と干渉したものと推定というふうに医療移送ポットに記載を改めさせていただきました。すいませんでした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:20	次の変更点としまして8ページ、ナトリウム搬出ですけれども、こちら一番進捗の一番最後にですねその進捗している部分ありましたので、追記させてもらいましたということで、
0:33:34	真ん中、
0:33:36	枠組み契約を結んだ後に、
0:33:38	今度国内での処理に必要な設備の設計許認可のための契約というのをやりましたんでそのことを書いてございます。
0:33:52	あとはですね15ページが14時1045保険分布なんですけれども、前は3ページにわたって説明させてもらってたんですけれども、
0:34:06	15ページにその実際やってる内容の進捗っての2ページにわたって、放射化汚染実績を線それぞれ作ってたんですけど。
0:34:17	ちょっとどいかなあということもあまして、ちょっとあの、別に内容変わったわけではなくてただ2枚1枚にさせていただいております。
0:34:28	ちょっと細かいですけれども、14ページの
0:34:31	四角青枠で2023年度実施項目って書いてあるんですけど、これは2023年度だけじゃなくて20年度もやるので、ちょっとそこは注記だけ追記させていただいております。
0:34:46	はい。変更点は以上になります。
0:34:52	規制庁側から確認等あればお願いします。
0:35:04	各館モモセですすいません心のところからすべて所長がなくなっちゃうんですけどこちらから始めちゃってよろしいでしょうか。お願いします。
0:35:14	はい、わかりました。協議、すみませんちっちゃいところから、今ご説明あった24ページの写生体は燃料にかわるでまずよろしいでしょうか。
0:35:27	遮へい体が、
0:35:30	はい。20ビジョン右下の。
0:35:33	14ページ右下二つの土地のあるうちの上のポチです。
0:35:38	そうです。そうですね。
0:35:40	はい、承知です。はい。3倍です。6ページまでちょっとファクトを教えてください。いただきたいのがあるんでいるために切ってくんで教えてください。
0:35:54	まず
0:35:57	遮へい替え取り扱い機能のつり上げこちツリー下げえつよろしい落下防止の性能は定期事業者検査でいうと、燃料取扱設備の系統物件性の検査で、これ一通り流れが入ってるということでよろしいでしょうか。
0:36:16	もんじゅが中止です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:18	リストその通りでございます最後に定期事業者検査の中で、一連のEVSTから、はしゃい体を取り出して、最後池に持ってくっていうところをやりまます。わかりました。そうすると少し
0:36:34	私できれば各案のはずです。本体への不活性ガスの正圧保持機能の、この一つ目の燃料取扱設備の系統性の、性能検査で見られるんがちょっと続けていっちゃいますんでその上で、
0:36:49	EVSTがバルクの正圧保持の方はこれは三つ目の使用済み燃料貯蔵設備の方の運転性能検査に分類されるっていう、
0:36:59	意味ですか。水間の計3名が書いてあるのがちょっとしっくりきてないんですけど。
0:37:05	現状の打ち合わせです。ちょっと並びが良くなかったのかもしれないですけども、先ほど申し上げたEVSTから、燃料域に一連に持ってくってという申し上げたのは、定期事業者検査の一つ目のポチの。
0:37:20	燃料取扱設備の系統運転検査等を最後の、使用済み燃料貯蔵設備の系統を性能、運転検査、
0:37:30	この二つで行います。
0:37:33	とりあえず、就学時燃料貯蔵設備の系統性能検査というのはどの設備に対するものっていうことでしょうか。そうです。
0:37:44	この一つだけ絞って限るということです。
0:37:51	代行は、燃料代収益本体へってありますけれども、これで上げ下げをしてそれから燃料池に持っていくと、
0:38:02	というところになります。
0:38:06	ごめんなさい。自分というか、週末明朝同設備の系統性の運転検査というのは岩盤の対象機器を同号かつ検査ですか。
0:38:22	ですね。
0:38:24	収益から生体をあげます。上で見ていただくと、
0:38:30	オーダー収益でした体を上げて、そのあと、
0:38:36	水色の絵が書いてあるところがプールですけども、そこに入れて、
0:38:41	燃料をちゃんと保管するところまでになります。わかりました。後段の取り分激化じゃなくて、あれです、洗浄が終わった後ぐらいのことを言ってるっていうことですかね。
0:38:55	はいそうです。そのイメージかはわかりました。もう一つ遮へいが燃料洗浄設備の洗浄機能んことが引っかかってて、洗浄できるかというあんまりちょっと、
0:39:12	利用かわかんないですけど性能維持施設に書いてあるんで一応わかりまますけどこの検査は、さっきの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:19	燃料取扱設備の系統運転性能検査の中で洗浄できるねってのも入ってるんですか。
0:39:29	はいその通りです。はい、わかりました。
0:39:37	オスバス文言AXIはい。そうすると村上の項がないと思うんですけど設置なさったときに、もし次にて首藤も含めて、閉めに行きましたけど。
0:39:52	その時に、蒔田と公正かつ保持できるかどうかというのは、洞海終わって組み立ててからそこで実際に日程等みたいな定時検の中でも見れることになってるんでしょうか。
0:40:07	やはり、点検後にですね機密漏えいの確認もいたしますけれども、最終的にその系統の圧力が正常値であるかみたいな全体的な確認を、提示形の中で行います。
0:40:21	はい、わかりました。あといつもここに書いてないところだと洗浄所の宇和口のところを開けてファイバーを入れたとか、
0:40:37	足グリッパの交換をするのに、上の方、あんま関係ない。わからないところを開けたっていう印象もあるんですけど、そこも
0:40:48	あれかしら、正圧保持の中で見られるだろうと考えてよろしい感じでしょうか。
0:40:58	はい。まず、おっしゃった通り、普段開けないようなところについては、燃料出し入れ機本体への分解点検っていうのを入れてますのでその中で、
0:41:10	元の状態にきちっと戻し、点検としてきちっと戻します、今までのものがありますけれども影響をしっかりと確認という意味で分解点検を行います。
0:41:20	で、激事業所検査の中ではそれらが一連の動作をきちっとやるというのを見ますので、動きとして正常かどうかを確認いたします。
0:41:33	ということです。
0:41:39	もうちょっとひどい言い方になったら恐縮なんですけど緊急時に行き、緊急的に必死で作業してる時に、ただし合併とかいうのを元に戻したけどみたいなことはなかったという理解でよろしいでしょうか。
0:41:56	開けないところを上げた後、元に完全に戻ってるのか戻ってないのかわかっていうところがちょっと正直わかってないんですけど。
0:42:06	そういう意味では、完全に元には戻っています。ただナトリウムが若干引いたりして硬くなったりとかありましたんでそこは分解点検の中で、
0:42:18	しっかり内部を確認して必要に応じて清掃するとかそういった手当をいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:25	はい、わかりました。ありがとうございます。すいません。ちょっと次の質問に流れてると思います。6 ページとか欄のところにも見える7 ページの真ん中のひし形のところなんですけども。
0:42:41	付番ところ設備の異常は確認してないんですけど、なお今後の経験で不具合等を確認した場合に、必要に応じて小型のソフトの対策を手に入れたいであると思うんですけど。
0:42:53	6 ページに戻った上で、何かしらやっぱ点検をして、あるかないかわかりませんが、何かあったらもちろん考えるっていうのはこのキャンプハードというか定検の方にも、
0:43:06	上げてきているものと考えて、一般論としてよろしいでしょうか。
0:43:12	北條の内橋です。
0:43:14	そうですね。6 ページ目ご覧いただいて上の図で青い矢印書いたのが、今回の自分の作業の中で動かしたものになり、動いた経路になります。
0:43:27	その系列上にある機器を、大屋バネで名前書いてますけれどもそれは、一連の点検をやるように下の表の中に書いてますので、
0:43:37	今回、違った動きをした中で何かしらの異常があれば、それは点検の中でしっかりと確認をして、必要な手だてを講じていくということになると考えてます。
0:43:52	はい。わかりました。ありがとうございます。そうでしたら、7 ページにいかしていただきたいと思います。
0:44:02	ですね、まずすいません。館というかご数、結構人なんですけど、是正処置で、権限対策とかですかね。
0:44:13	対策で、前回あんまり細かいの回答も、やっぱりわかんないですという話もあって、こんな感じの記載に今回なってきたんですけども、一応前回一通りの是正を後ろに添付することは可能ですかみたいな話はしてたと思うんですけど。
0:44:33	それってやっぱり難しいっていう感じだったんでしょうかちょっと状況を教えていただけますでしょうか。
0:44:40	原子力機構沢崎です。難しいっていうか、いや別に付け付けるのはやぶさかではないんですけど、ちょっとそのままつけるとまたこの表現がわからないという。
0:44:51	になるので、それもよろしくないかなという思いで取っちゃって、取っちゃったんです。位置付けを今伺っただけですんではわかりましたと。
0:45:04	何だろう。こっちの話でした。はい。で、格好人アクション鼓膜ちっちゃい話から徐々に上げてきますんでちっちゃい話から進みますけど、対策の。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:20	作らない話しますけど三つこっちがあるうちの三つ目のポツっていうのは、
0:45:27	他に三つと比べて一番下がる二つ目に付随するような話と思って、そちらの全趣旨を読んだ後だと思って読んでるんですけど、三つ目を他の市に四番と同格に書いてるってのは何か。
0:45:44	これ、これすごく大事な話なんではないですか。大事なんですけど、是正の項目立てからしたら、これは大事な第1の共有だ、どうしてこういう記載になってるんだったかっていうすいません、ファクト教えてください駄目と言ってるつもりは全くないです。
0:46:01	じゃ、技術局笹木ですそこまで深く考えて、この並びをしているわけではありません。
0:46:09	それは計画の前提です。次の質問で四つ目のポチの大戸不適合内容の事例教育を継続的に行うっていうのは、これは、この荷重に関しても今回の話の見極め、
0:46:27	先生が言っているとあれですけど、消せまざった話。
0:46:33	教育だということでしょうか。
0:46:38	まず記載の趣旨を知りたいっていうだけで、全然普通の話として伺ってるんです。
0:46:44	今この紙に書いてあるのは何でしょうかっていうだけです。はい。沢崎技師補沢崎です。今、毛利さんおっしゃった通りの意味で、私の方、私が記載させてもらいました。
0:46:58	わかりました。はい。ちょっと次の話に行かせていただきたいと思えます。ちょうどサブの確認で、前の面談でちょっとだけ、田仲委員の話で言っちゃって言ったやつがあるんですけどサーバランス強い状態の凝固穴があいてい。
0:47:18	再発集合体にはハンドリングヘッドが不特定、動が細いんで引っかけやすいって話はもちろん理解した上で、
0:47:29	右方の集合体横穴があいていることで横揺れのありそうだったっていうのは難しいと思えます。全然違うと思えますそこちょっと教えてもらえますか。
0:47:43	内野高木です。よろしいでしょうか。
0:47:48	お願いいたします。はい。ドレン港はこういう、
0:47:54	横、横についてるっていうことに対して揺れが発生するのではないかとということに対しては、おそらく検証したわけではありませんけれどもナトリウム中伊豆移動した時にですね。
0:48:08	何か名取の流れが上から入って横に流れるような形になるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:13	その時に多少揺れが発生するかもしれません。ちょっと継承してないので、かもしれない。全く違う感じではないということです。はい。幾何学的に考えてそういうふうな動きがあってもおかしくないなとは思いますが。
0:48:30	わかりました。笹田田仲先生、岡式、すいません予定のことにして、系統配置質問次の話をさせていただきたいと思いと、
0:48:45	前回の面談でこの理由に絡んで知識管理の話をして知識管理何かやってるという話で、ちょっと考えて来ていただけたかもしれないと思ってたんですけど。
0:48:59	何かしら、なんかこうレビューするときにこういう会レベルの岩種管理があってそんなに言葉して会議体が回るみたいにいえることって何かありそうですが。
0:49:13	明治の西野です。先ほど基準書のレビューということがあったんですけども、手順書のレビューを行うに当たりましてまずはずはですね、設計でも設計当時の資料がありますのでそちら元にですね。
0:49:28	今回、新潟の方で貴重な経験ができましたので、先ほど言った横穴があいているとか、あとは年齢層ポートに干渉するところ、そういったところの指定を踏まえてまずは、とりあえず構造上のレビューを、
0:49:42	としていただきます。その結果を踏まえて手順書のレビュー、いわゆる取り扱い上の
0:49:50	融資高ですねそちらを加えた上で提示処理をするという仕組みをしておりますので、そういった意味ではですね、次知見の蓄積という意味では
0:50:01	それ必要な情報をアップデートしていくという仕組みを今回取り入れております。以上です。
0:50:07	それとして、ありがとうございます。先ほど、ここは聞いちゃいけない話かもしれないんですけど、言って、このこれメーカーは富士電機さんの知見になるんですかこの部分で。
0:50:25	経営顧問の高木ですサーバランスにがたーの製作メーカーは三菱重工さんですので、集合体は三菱さんで、年齢層ポートは富士電機さんになります。本当。藤。
0:50:39	野瀬さんももう今現在そういうメーカーさんが直接関わってきてくれるっていうものではないってことですかね今。
0:50:51	昔の話なんで。
0:50:54	盆地の高木です。設計する部分は1980年代ですので、当時の方も当然もおられないので、当時の設計がどうだったかっていうところをちょっと調べようがなかなか難しいかなって気はします。うん。そう。
0:51:13	千葉先生もそう言ったんです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:16	はい。わかりました。PHITSちょっと続けてきますね。
0:51:23	古崎院長。
0:51:28	はい藤、衛藤南出検討質問させていただいた自動運転の話と10番での運転の話なんですけど、車携帯等に対して599体って公表してるのであると思うんですけど。
0:51:43	50番の案件のやつってのは、右が馬場さん、何という方のやつになるんでしょうか。
0:51:56	本城高城です。まず計画は599体はすべて自動運転でやる予定でした。今回の相良渋谷がたの、EVSTからの引き揚げのときのその不具合事象を踏まえまして、
0:52:13	サーベラス新潟だけは、手順書を改定しまして、EVSTから出し入れ機の方に引き上げる作業だけは、補助盤側の方の操作に切り換えて、
0:52:26	実施してまだ収益集合が終わり次第また自動に戻すということに変えましたので、何が対象かと言われますとさらに形だけになります。
0:52:37	ただけんぎ燃料集合体力の仲阿南から長田なんかもありますけど、これこれも全部自動運転で、今のところ大丈夫ということですかね。そうですね。
0:52:48	はい。こういった特殊な形状した集合体というのが、サーベラス新潟だ形でございまして、他の集合体はすべて炉心槽の方に、
0:52:59	装荷される、されているものになりますので、形状が同じ燃料と同じなので、同じような事象は起こらないというふうに考えています。なるほど。はい、わかりました。ありがとうございます。そうしたら、
0:53:14	原案、
0:53:19	お待ちくださいね。
0:53:21	1個。
0:53:24	はい。
0:53:25	どうぞ。
0:53:26	ちょっと質問なんですけど、児童館検層アドバイザーの宮里モモセです。手動で補助盤で操作をしているときに、
0:53:38	児童館幻想ジムホウカのトレンドチャートっていうの情報を、ながらやるっていうのはできるんでしょうかできないでしょうか。
0:53:49	郡司の高木です。ところをですね事前にちょっとおくらせ、送らせていただいた、燃取操作室での操作という写真が入った。
0:54:00	資料一部送らせていただいておりますけれども、
0:54:04	そちらで見ていただくと、右側の上に第一次補助運転操作ということで、あの人が張りついた形で撮った写真が貼ってあるんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:15	この状況を見ていただくと、実際に操作をやってる人間は、50万側の方のですねPBLをして、
0:54:26	この動かしてるという状況下にありますので、主盤、
0:54:31	指導課の宗様ですね、側の方で、トレンドを確認しながらっていうのはちょっと物理的にはできない状況です。じゃどう解消してるかという、
0:54:42	補助盤側の方に、本体のグリッパ昇降荷重の記録計、これデジタル値と、それからもうちょっと粗いんですけどもチャートがついてる。
0:54:53	それから、実際の動きに対しては賞本体のグリッパの昇降ストロークの指示計がついてますので、こちらの主事値を確認しながら調査をやるというような、監視の方向に変わります。
0:55:05	なるほど。わかります。当調査ちょっと本当に細かく聞いていかないといけないところなんで聞かしていただくんですが、まずすいません。場所が違うんで、自動化運転の方は見られませんっていう話の以前の話として、
0:55:22	頭を常磐被災してる時は自動化運転操作でのチャートの中操内で表示する行為というのは、人間が、同じ人じゃなくてもいいんですけどもできませんっていう質問だったんですけど。
0:55:38	はい。あと本城高木です。これはトレン計算機でトレンドを表示してますので、当然トレンドを設定しておけば、補助盤操作であれ、
0:55:49	自動化場自動自動操作盤の方であれば当然それは変わっても当然表示はできます。はい。それを負担してる人が見ることができるかっていうとさっき次長おっしゃってたんだってことですかね。
0:56:01	はいその通りです。はいわかります。はい。はい。そっから今度ちょっと警視さんにちょっと1点はメールの写真を見ながらで大変恐縮なんですけど、②番のごめんなさい目ん。
0:56:16	とり操作室での操作っていうのも、②番の写真で、操作員の方が座ってるんやボタン押してるようなところがあるんですけども、その操作するとき、多分、組織を挙げたい下げたり、
0:56:33	ていうのをドアバブルあけたり閉めたりってセンサーがあると思うんですけど、操作のボタンの位置を教えてくださいませんか。
0:56:46	はい。ですね、まず
0:56:50	本体のグリッパの上げ下げを行う場合のボタンというのは、
0:56:57	ですね、なかなかちょっと表現が難しいんですが、今の操作責任者というのが写っているところとあと操作員っていう方が写ってる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:07	ところがあると思うんですが、その間にこうボタンがこういっばいくっついてるところがあると思うんですが、そこら辺です。この白い紙があるものが左側ぐらいですか。
0:57:17	真壁麻生です。左側ぐらいの場所ですね。遮断機でボタンを押すと、消せがここですね。はい。で、ドアバルブの開閉も、
0:57:30	同じ場所でできます。なるほど。はい。で、動かし方も首藤の場合いろいろ動かし方があってですね。今申し上げた場所で動かす場合と、
0:57:42	それから、今写真で操作員が写ってる場所で、
0:57:46	本体のグリッパの昇降の、上げたり下げたりという操作もできたりしますので、通常のいわゆる新潟引き上げの時にを行う操作は、先ほど私が申し上げた通り、
0:57:59	その間の真ん中ぐらいのところでやります。そこで動かします。
0:58:03	なるほどはそするときに、ごめんなさいねストローク、今、燃料どこにあるっていうのをこの操作員さんは見ないでボタンを押すことになると思うんですけど、上の方で表示されているストローク指示系の情報。
0:58:21	要は、どういうふうに、操作員に伝達して操作責任者どんな動きをするのかっていうちょっとそこを解説いただきたいんですけど。
0:58:32	はい分譲の高木です。まず操作員は、ちょうど下ぐらいの位置で操作することになりますけれども、一応このデジタル表示は、
0:58:42	顔を上げれば当然見れるわけですよ。このボタンをずっとこう押しをしてる間。
0:58:50	押ししてる間だけ工期が動くわけではなくて、ボタンを一旦押すとホールドされて停止ボタンを止まるというそういった操作になりますので、
0:59:00	例えば自動車上昇ボタンを押して、
0:59:05	インストール、デジタル値を確認しながら、止めるという行為はできません。で、あとそれから実際にそれで場所が総体のわかるわけですがけれども。
0:59:16	細田責任者の方も当然そのストローク指示を見ているわけで、正しく動作しているかという判断のもとで操作し、指示をするにあたってやはりそういったデジタル数値も確認しながら、ダブルで見ながら操作してるという状況になります。
0:59:32	結局、杉山まで結構時間かかるんで自動でホールドしたら、ある程度景気は見に行く、行っているって感じなんですかでしょうか。
0:59:43	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:45	東条坂の運転操作においても、通常の今回 2 型の引き上げであれば、インターロックで上限まで出し日の途中で物理上げれば自動で止まってくれるようなインターロックになってますので、
0:59:59	その下は当然、パラメータの監視ってのは可能だということになります。わかりました。等ですねちょっとちょっと五つの話から、ここにそのつり上げそう 3 時間、今までですと、こんな話と今回の改正でございますそちらの話をさせていただく。
1:00:19	移出してきていただいて、10 日運転操作員さん逃走させて 2 社さんが確認してる計器ってのは、この二つになるんでしょうか。傾向とかなればモチモチもまた別なんでしょうけど、平時の操作においてっていう感じなんですけど。
1:00:36	40 高城です。江藤田尻本体へのグリッパーの所へ上げ先に関しては今おっしゃられた通りで、パラメータはこの二つになります。そこで、あとそれから実際に下限で着座した状態であったりだとか、
1:00:53	上限位置で止まったりとかしますと、
1:00:56	今グリッパーストロック指示計というふうに、赤で点線で囲ってある上の方に何か警報窓みたいのがついてると思うんですが、そちらで状態表示グリッパーが上下に行きましたよとかですね、そういった表示が、その状態になるとランプがついて、実際止まったっていう、
1:01:15	そういった表示もしてくれることになってますので、パラメーターに加えてそういった状態表示等も確認しているということになります。どうぞ、どうぞ。島橋ならないってやって、一番上島滋閉めないはず、
1:01:29	地方操作が先ほどの、いっぱいボタンがあるところで、水だねと。そこを監視できるものって何。何かあるんでしょうか。
1:01:41	はい。本庄高城です。
1:01:43	ドアバルブのOR開閉の操作スイッチがまずありましてそれで例えば全閉だとか、前回だとかっていうボタン押して動かすわけですが、
1:01:53	実際その前提になれば、当然運転中のボタンが消えて全閉表示が点灯するというような形になります。それから、先ほど提示の部分で話がありましたけれどもシール機能というのは当然必要なので、
1:02:08	そちらに対して、シール部に異常がないということに対して状態表示で異常なしというような表示がついたことをもって、正常に動作したという判断をします。
1:02:21	終わりましたじゃあですね、普通の便現場前提になった時に、から、どちら金融担当がつくとか、そその意味での前提を確認するあと状態表示で確認する、つまり見るべき場所っていうのはこの手元のボタンと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:39	スイッチとちょっと見上げたところにあるスイッチであるものが表示であると、そんな印象でよろしいでしょうか。そちらで結構です。おはようございます。三木進藤議員。
1:02:51	日比辻田藤。
1:02:55	再来年ですか。
1:03:00	は、変な話。
1:03:03	すいません。次の質問なんですけど、先ほどの
1:03:11	何だ、グリッパの多重系のお話なんですけど、ちょっと古い体機能というところなんですけど、紙が遅れて入ってく、チャートチャートというような中身が折れていくやつで、
1:03:24	銀行でちょっとずつ、市立が出てくやつだと思んですけど、1階のつり上げとか吊り上げ強の先ほどの性能検査の一連のところでのこの香美町との計コマイ数分進むものなんでしょうか。今回カチャッ紙チャート。
1:03:44	何かを一緒に見れば、
1:03:47	ごく短時間が必ず見えるのかなという認識のもとで聞いてるんですけども、結構長い作業になるんでしょうか。長井は早く紙送りがされるんでしょうか。そうです。
1:03:59	大友本庄高城です。レコーダーのチャートの進み具合については、例えばEVSTの下限から、
1:04:09	足達駅まで例えば何、何か集合体を収納した時の荷重変化であれば、今の写真に写ってる範囲ぐらいの動きになります。
1:04:23	土本教頭はもうすごく失礼な言い方をするんですけど、この春日しか見れない。
1:04:30	ていうことは、この写真からはないように見えてしまうんですけど、やっぱり先日した、まず見ることができないのかという物理的なことと、
1:04:41	その組織内でそこまでのものを期待しないといけないことにしてるんだっていう考え方なのかちょっとここ、失礼ながら解説いただいてよろしいですか。
1:04:52	はい。本庄高木です。
1:04:53	物理的に止めないというわけではなくて、みれるはするんですけども、
1:05:01	レコーダーは当然真正面から見ないといけない。向けて何か、正確な数字が読めませんので、そこは館。
1:05:11	詳細が窪田をしているところで立ち上がって正面から見なきゃいけないっていうことが1点と、それから、かなりレコーダーのスピードが遅いので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:23	必要時っていうのはなかなかわからないんですね。
1:05:26	レコーダーがこいつ追いついてくれないと申しませうか、結構 20 万億円超みたいなことですか。時間遅れではなくて、瞬時に変化した値がレコードし切れない。
1:05:42	テープがやはりありますので、そういう会場変化に対してはレコーダーを見ていてもなかなかちょっと判断がしづらいので、
1:05:50	瞬時値であれば、連続的に見ていないと、そこもよくわからないことになってしまうんですけども、情報としては、瞬時値を見ていた方が、
1:06:01	本ものを書く人つっているだとか、どういう荷重変化があったのかといったところについては判断がしやすいということで、瞬時値を見ているという形になります。ありますが、我々に提出していただいた計算機と連動するのは自動化運転操作の方から拾ってきたやつで、
1:06:21	実際はこの紙の印刷されるやつはちょっとそこまでの精度が期待できないようなやつでしょそんなことなんでしょうか。
1:06:30	あと西坂伊井です。まず荷重トレンドでお出しさせていただいているものについては、実はこの本設のトレンドではなくて、
1:06:43	仮説で慣習につけている、サンプリングスピードがかなり速いタイプのやつですね、をつけておましてそのデータで大田へ提出させていただいています。
1:06:56	実際計算機と連動は、その写真が載ってるその 1 枚ものの左側から 2 番目の計算トレンドって書いてある。
1:07:06	表示が何かこう画面が写ってると思うんですけども、この大戸連動が計算基準が出てきますんで、こちらについてもサンプリング周期が 2 秒なので、
1:07:19	2 秒に 1 回こうサンプリングしてくるような、サンプリング周期になりますのでこちらもなかなか瞬時的な動きが、荷重、
1:07:29	起こってもなかなかとらえきれないというような、
1:07:32	状況です。何がわかってきましたそうずっとごめんなさいね、可能性です。仮設のトレンド装置っていうのを、運転中、2 回仮に、まずすいません。ありえないんでしょうけども、見るとすれば、
1:07:48	どこにどのように見たら見れるんです見れたんでしょうか。
1:07:53	まず
1:07:56	設置してある場所は、右側の脱脂補助盤のところの馬場浦になります。埋まらに回らないと見えないっていうような状況です。
1:08:07	なるほど。はい。若松浦坂まで行ったら、どうやると見えるんですか。高見でもそのこのチャートが出てるのか、印刷をどっかでかけてみるのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:22	どうこうするのかって結局、どうやったら見られるんですか。
1:08:26	まず仮設のレコーダーについては、表示は当然出ているんですけども、実際ああいう形でちゃ。戸松さん。
1:08:38	とりあえずお出ししようとする、しようすると、
1:08:41	レコーダーからデータを吸い上げて、計算機の中で計算させてグラフ化しないと出てこないような状況になります。甲田この業界に積み上げて計算すると、
1:08:54	傷総じて、初めてですから満点暗号から4.5の確定を見たいと思えば今のやつを運転中にしてなかったら、から見れるわけないです。そうすつと、実抜ですけど、そういう感じなんですかね。
1:09:12	そうですね。あくまでも仮説なので、恒設数ではないので、それで運転上の判断はしていないというのが実情です。わかりましたそういう、ちょっとうまく伝えてるんですね。
1:09:26	わかりました。すみません。
1:09:31	それから、
1:09:33	プログラムに返した上で聞くのが非常に恐縮な質問なんですけど、
1:09:39	ちょっと一応物の考え、本哲学として幾つかございます。操作とか操作責任、特に操作責任者の方ってのは、に対して期待してることをもんじゅの組織として、
1:09:54	手順書に沿った適切な対応すべき者、これは当然だと思うんですけど、状況を把握してプラントにおいて安全な動きをする者っていう位置付けっていうのは期待していいんでしょうかいいんでしょうか。
1:10:09	すみません。大変失礼な質問なんですけど。
1:10:12	はい。本庄高城です。こちら以前燃料体の取出しのときに、繰り出しを開始する前にですね。
1:10:23	それぞれ操作責任者それから操作員、
1:10:27	それから当時は燃料でしたので実施責任者って指揮者が別にいたんですけども。
1:10:33	それぞれの者に対してどういう力量が必要なのかっていう評価をして、教育をしてですね、こういうメンバーで取り出しをやりますってそういうご報告を市さしていただいているんですけども。
1:10:45	そちらの資料によれば、は扱ってるものは違いますけども持つべき力量も同じなのでその話をさせていただくと。
1:10:55	その他責任者に対しては当然手順書に基づいて、彼ら阿曾責任者操作するわけではないので、手順書に基づいて操作員に対して的確に指示ができること。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:07	それから、警報が鳴ったりパラメータが変化した際に、状況を把握して、適切な判断をして、操作員の方に指示ができることといったような力量が必要だと考えています。
1:11:21	わかりました。ありがとうございます。藤支店んばん五月雨で申し訳ないんです。
1:11:30	うん。序盤でも操作者がなぜ1人なのかっていうのを知りたいんですけど、自動観点だと2人で、10%運転の機械も1人だとすると3人やるような、不審臨床なんですけど。
1:11:48	50番も操作で2人じゃなくて1人お1人でやられるっていう、そもそもの設定からして、逆ではとか言われてしまうかもしれないんですけど、どうしてこれ1人でっていう設定になってるんでしょうか。
1:12:04	本庄高木です。まず自動化運転の方で総裁が二名、今の前に座ってエコーを監視しながら操作をやっておりますが、
1:12:14	これは同じ設備を2人で操作しているわけではなくて、1人ずつ違う設備を運転してます。いつまでもともと1設備1名で操作しているという状況は、
1:12:26	自動も手動補助盤操作も変わっていません。さっきの坂檀にそのドアバルブも受けると一つの場所にあるとおっしゃってた、上に1人だっているってことですか。
1:12:38	はい。今写真児童関係のところだと、場所的なことで申し上げると、左側の操作員が燃料出し入れ機の操作をやっていて、右側の操作員が燃料洗浄槽とか、そちらの方の運転操作をやってるっていうそういう、
1:12:53	感じですよ。なるほど。わかりました。ちょっと考えますんでちょっと何かあったら出しておきます。
1:13:04	支出。
1:13:10	10日下沢です。
1:13:14	そうすると、すいません。我々の方は、提示いただいたトレンドを見て、あとですね所ちい。
1:13:25	三角。す。
1:13:27	是正処置計画書等を見て、いろいろ確認して一旦していたんですけども、このトレンドで、こう上げ始めて、
1:13:39	初めてだらだらとやって、ずっと上がってまただらだらといく間にですね、1400、14446mmのところ、若干トレンドが
1:13:55	傾向になるんじゃないですか、ここのところは、その記録見てればわかるんじゃないのっていうふうに何となく思ってたんですけども、要する

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	にこの操作されているところで見ているところだと、この記録計の集中を確認して、
1:14:10	見ているってことなので、そういうところまで、確認してっていうものではないっていうふうに理解しましたので、そこんところはそれでよろしいですね。
1:14:22	はい。
1:14:25	ゼロか 100 かと言われますなかなか難しいんですけども、確認が難しいという状況ですね。
1:14:31	そうすると実際、確認したところで、この記録系っていうのは結構粗いとおっしゃられていたので、こういう
1:14:42	し、掲示いただいているトレンドでこう出ているようなものが読み取れないってことでよろしいですか。
1:14:51	えっとあの中高木です。今先ほど申し、お話がございました。
1:14:57	14446 ミリのところでの荷重額を一旦少し寝ているところですね、こういったところの無変化は入れません。見えないということですね。わかりました。
1:15:11	資料ございましたんで、課長ですね
1:15:20	てる所で記録を荷重の記録を取っていくってところが、別途ですね。
1:15:29	施設管理カードのその分析結果報告というのを今見てお話ししてるんですけども、今記録していくところですね、
1:15:41	ちょっと待ってくださいね。4、この 10 分間ホールドした後 2 条まで持っていくって、4.34kNというところで、
1:15:54	たというか赤土確認されてるんですけども、これは、その手順にその荷重値を記載するものではないんですか。
1:16:07	本庄高木です。図等に使っていた手順書では、荷重を記録するという行為は規定している、おりませんでしたので、それは、
1:16:17	手順書に基づいて記録したわけではございません。
1:16:21	ただあれですね。手順書の基荷重を記録しているっていう断面を幾つか記載されていて、それはもう手順書に従うものじゃなくて、運転員の、
1:16:34	感覚年誰ですか記録していたっていうものなんですか。
1:16:38	感覚と申しますか、提言書の中で、当然荷重値確認しろということになっているので、その確認結果を記録したということになります。水洗塔、今のネット 10%はホールで上限まで上げたところの荷重値は確認しろっていう手順にはなっていないってことですか。
1:16:58	まず、通常の自動化運転のところではこの 10 分間ホールドというのはありませんので、そこは手順書の中には入っていません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:09	それから、今回その 10 分間ホールをかけたときは、かける手順については、今回その 2 型をつり上げるにあたって、
1:17:21	策定した、手順踏んでもってスペシャルで上げてますので、その部分については、その部分で荷重を確認しようということになっているということになります。
1:17:34	すみませんそこで数確認しろっていうことになっていてそうするとそれを影響調査の方は記録を取られたっていう説明だったと思うんですけど、この 2.34 のその荷重については、手順書に記載されてないようなんですけどそれは何か理由があるんですか。
1:17:54	手順書に記載しろということには手順書にはなっていないので、確認した値を記載。
1:18:04	ええし、記載したというところと、それから記載してなかったってところあるかもしれませんが、手順書の中では、一律的に確認した荷重を記録を取っ。
1:18:15	記録をとりなさいというような規定はありません。
1:18:19	わかりました。そうすると確認しろと言っているものも記載しろとなっていないので、ところが、報告書見ると、記載したっていうものもあれば、このところを記載したという記載がなくてですね、日清の方だけに記載されてるんですけども。
1:18:36	現状にないからそういう実態としてそういう状況だったっていうふうには理解すればよろしいですね。
1:18:43	はいそれで結構です。
1:18:45	前田さん見ます。じゃあ、石井さん何かいいですか。百瀬です。すみません。石毛の質問に入ってくる感じではあってちょっと嫌なと言いますけど、
1:19:02	そちらの手順書において 4.05 のところで、になった時に衛藤首相においてはナトリウム固着による、
1:19:12	意図しない燃料吊り上げの可能性が考えられるため、つり荷重を十分に確認することで記載してあったものの、そこまで、
1:19:22	基準値もないし幅で書いてあるしわからなかったということと今の昆本日次長にいっぱい教わった関係で、わかりよくもないような情報しかが、前野加茂の後、親、もしくははにわかんないんですけど、この手順書遺徳やってることの整合っていうのは、
1:19:40	すみません、ちょっと答えにくいかもしれませんが整合がついた状態なんでしょうか。
1:19:46	文中高木です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:48	まず先ほどおっしゃられたなんていうのは固着だとかそういったことで、荷重が変化するかもしれないので、その部分十分注意しなさいという記載については、
1:19:58	全般的な話として書かれているんですけども、例えばそのものを掴んだ、グリッパーが集合体を使うんだとか話したりとか、それからつり上げるときに、
1:20:10	その場所でひよっとしたらナトリウムの影響で、少し動きづらくなってるかもしれないっていうようなことが、何とか取り扱う機器としてやはりそういうことが想定できるので、
1:20:21	水田ところが注意しなさいということで記載を入れています。それに対して、今回 10 分間ホールドをから
1:20:32	再度引き上げにお返ししたところで、この時の荷重に対して、多少上がった状態、少し荷重値が増えたような状態が見られたので、
1:20:43	それに対して異常かどうかという判断は当然しているわけで、ただ、お送りした資料にはちょっと書いたんですけども、出し入れ機本体のグリッパの荷重値の検出というのが、
1:20:56	受け取る形式からの計算で換算して荷重に変えているので、実際に検出してる値というのは、モーターの負荷ですねどれぐらい力がかかったのかという値を見ているので、
1:21:09	ですから、動くにあたって少し摺動抵抗が増えたりだとか、動きが少しちょっと鈍くなったりとかすると当然、登録が上がってきますので荷重として現れてきます。
1:21:21	そうすると、見かけ上重くなったような感じが見られたりとかするんですけども、それは動きの中で少しばらついて、
1:21:31	お送りしてる
1:21:33	トレンドを仮設レコーダーで計算したトレンドを見ていただいても
1:21:38	かなり山形してると思うんですけどもこういった形で、値が出てきてしまうので、その範疇だという判断をしたということになります。その中で、
1:21:49	こん中学部しましたらばそこまで正確に測定できない状況の中で運転していて、
1:21:57	そうですね、ぽっと上がってるやつですね中身見えない珍しい時ですね、いつも取り組むということですか。
1:22:07	とりあえずわかりました。すみませんありがとうございますその上で、前回ちょっと持ち帰っていただいた宿題の答えが何ヶ月できてるかどうかなんですけど、私こういう質問しました運転員さんは、手順書 2 号が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:24	手順書になくて蛍光灯も伴っていない、小さな異変っていうのがあったときに、立ちどまるということができないのかどうなのかということに関して、
1:22:41	何かしら機材等ありますでしょうか。
1:22:46	42週です。そういった点ではですね我々、やはり手順書に基づき操作というのが基本なところ。そういった中でですね手順書の中の記載に対して、基準に対して時、
1:22:58	実測値乖離があるとか、あと大きな変動があるというところを確認した場合はまずはそこで立ち止まります。それが警報宮心の状態でもです。そういった中で、ちゃん、しっかり状況を把握して、
1:23:12	安全な方向へ進んでいくというところは運転を基本としてやっております。
1:23:16	一方でですね今回事象は、高議長からもありましたけどそういったところがありまして、基準値を大幅協議したこともあって先進んでしまったというところになってしまいました。
1:23:28	ですね、そういったところでもありますが、やはり運転員としましてはですね異常兆候発見に関しては常に求められているところで、まずは手順書に従って止まる。
1:23:39	それがもう基本ですので、そこ、
1:23:42	警報がしない、発表しない状態でも、そこで判断をして、立ちどまってしっかり判断をして、大層少必要な措置を講じるというところをやっているというところ。以上です。
1:23:55	ありがとうございました。多分ですけど、議論として、手順書になくても、今日発見して、田邊泊という事業的なものはないかっていう話と、
1:24:10	ちゃん等その時もそんなところが出せる環境にあるのかどうなのかっていうところが論点になっていると思うんですけど、考えて今ありますか。
1:24:20	そんなもん無理ですっていうのが私としては一つの答えだと思うんですけど、そうでないとすると何かそうでない答えもあるんですかねっていうすいません。
1:24:31	多分分娩になっていくと思いますので、
1:24:35	そういった点ではですねⅡ、先ほど述べたところは通常の運転操作というところもあるんですが、例えばその異常時対応ですねそういったところは想定外の事象も発生します。
1:24:46	そういった場合はですね手順書管も使えないという状況にもなるので、そういった場合は、状況しっかり把握して、保守的、断然側に操作しなさいということで、我々定められています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:58	そういったところに対応はするんですけども、まずは、そういった場合でもまずはあるでしょう警報処置であったり設備手順書であったり、異常時手順書をまずそこに従って対応するというのが我々の基本になっています。以上です。
1:25:13	やっぱり手順書ベースっていうふうになるってのが実態ってことなんですかね。術後でやってるの兆候ケースみたいなのってもうもちろん取り入れてないでいいんですよ。
1:25:25	SAも情報ベース。ごめんなさい。すいません聞いただけ聞いてるだけなんですけど。
1:25:34	結果、藤部門長の高木です。もう取扱対象物がもう燃料がありませんので、
1:25:42	そういった対応っていうのは、いわゆる安全上という観点からすると、そういった要求はないんですけども、先ほど来、西野の方から申し上げてる通り、
1:25:56	運転員が実践者を操作するにあたって、別状の兆候に対して、ちゃんと確認しているかどうかということについては、
1:26:06	そこはもう当然、うんTierとしてですね、ちょっと確認はしているわけで、今回なぜ起こったのかということについては、やはり今回
1:26:18	吊上本来つり上げる釣り上げる対象となっているものではないものが積み上がってしまったところ、やはりだと思っていて、そこは
1:26:29	やはり、我々例えばバーバルが今回締まらなかったっていうことに対して、その締まらない要因が燃料移送ポットかどうかといったところリスク評価。
1:26:39	これはちょっと想定ができなかったもので、梅田家もやられてなかったってこともありますし、月移送ポットが積み上がるということに対してもやはりそういう想定はできていなかったというのが、
1:26:50	我々ちょっと反省点だと思っています。ですので、それに対して、それでそういったことが起こらないように今回地すべり対策をしたつもりですので、その観点が足りてなかったんじゃないのかというご指摘であれば、
1:27:04	それは足りてなかったんだというふうに今は反省してるところになりますね。実現の想定降雨状況一番の是正がやっぱり大事。
1:27:14	こんなことなんですよ、ずっと平行線になっちゃうんです。
1:27:20	はい、わかりました。私は以上です。
1:27:25	筒井。
1:27:29	ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:31	ごめんなさい。
1:27:48	すみません菅からイシイですけども。
1:27:52	ちょっと今までの質問を踏襲するような、はい。形での質問になってしま うかもしれないですけど。
1:28:02	今後、今回等が手順書等を変えていただくという形になっていて、今 後、基本的には3番塩田区に今、PR一帯だけという、僕は理解をして いるんですけど。
1:28:21	そのイベントの、このやつを1体だけ出してしまった後は、通常予算提 案招待になると、社員会等になると思うんですが。
1:28:33	こういうスポットに引っかかるような可能性は低いものという理解はして おりますが、一方で、今回とは、要するに層厚等が引っかかってつい てしまったという事象を、
1:28:46	結局、扇状装置まで持つまでに確認できなかったっていうことの、一番 大きな原因が、多分、そもそもの想定、要するに、
1:28:58	これでいうと、結局重量、あの中ではわかるような状態になってた、要す るに例えば、お子様、範囲でOKだったんだけど実際には、土肥十河と まで。
1:29:09	持ってきてしまった重量と、なんですよねサーベイランス、ごめんなさい サーベイランス渋谷形だけを持ってきた重量というのは、それなりの差 があるので、サーバー集合体に形だけを持ってきた重量で、おかしいな と。に対して、今回の授業はおかしいなという判断がもし、
1:29:29	しゃべる状態がこれぐらいの重さだったっていうのと比較でワーッと言え ば、止められたっていう可能性もあるということを考えると、今後の対策 としては、きちんとそういうところを把握した上で、事前にマニュアルを変 えて、確認して、
1:29:47	作成しているという理解でよろしいですかね。
1:29:51	本城高木です。まず裁判所のために形ですけども、今回燃料洗浄槽 から先にそこができなかったのも、またEVST戻してますので、
1:30:02	今言うイシイの中には主査が集合体の方は似たりあります。ですので、 その2体を今後処理していくというような、いえ、燃料池のほうに移送す るという形になります。
1:30:14	それから、その燃料移送ポット等が今回積み上がったことに対してその 荷重差でもって、きちんと検出できるような対策という観点においては、
1:30:25	今回手順書の改正の中で、まず
1:30:29	運転を開始する前にですね今回、取扱対象物を確認して、それが出し 入れ機本体のグリッパーの重量等も含めて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:40	どれぐらいの重さになるのかということは当然わかるわけで、それを手順書の中にまずは記録しなさいと。
1:30:47	実際に持ち上げたときに、つり上げたときに、検出した荷重がどれぐらいなのかというのを記録しなさいということ、吊り上げたその、
1:30:59	消えそれから、その吊り上げ途中、それから上限まで上がったところといったところ算定において、それぞれ荷重値を確認して、正常化余計なものをつり上げてないかどうかということを確認するというふう、手順に変えました。
1:31:13	これは探しに形だけではなくて、今後取り扱うを遮へい体ですとか生業だとか、模擬燃料体だとかっていうものをすべてそういった形で認定をやるというふうに定めておりますので、
1:31:26	同じような間違わないようにということ、観点で雑報酬を図ったつもりでいます。以上です。
1:31:32	はいありがとうございますそうすると、ちょっとこういう一つなんですけど、
1:31:40	ポインタという自動操作までやっていく、サーベランスになった以外は自動化までやっていくということをお聞きしたので、自動操作まで重量を書いて、多分次のステップに行くときは何かしらのボタンを押さないと次のステップに行かないっていう理解でよろしいですね。
1:31:58	本庄高木です。まずEVSTから、何か集合体を使うんで燃料出し入れ設備、出し入れ機の本体の中に収納するまでは、
1:32:10	自動運転の場合は途中で
1:32:13	いわゆる何かボタンを押さないと、運転が継続しないような運転パターンではなくて、物を掴んで上に上限まで上がるところまでは、ワンスルーで動いてしまうような形になります。
1:32:25	で、それぞれのポイントにおいて今回荷重を確認することにしましたので、動いていく段階で違う、いわゆる、本来あるべき荷重を例えば超えて、
1:32:38	明らかに違うものを吊っているような荷重が、見つかった場合はその場で運転を止めるという行為に入ります。
1:32:48	から、そうすると、例えばなんですけど、ちょっとごめんなさい、細かい質問なってしまった%なんですけど、自動運転装置を多分、なんか荷重がおかしいなと思った段階でまずストップさせます。ストップさせた後に、多分、
1:33:03	実際の操作で言えば、これはおかしいからといって次EVSTにまた物をしていく操作になるのかと思うんですけど、それは何か自動車道を切り

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	換えて、自動操作盤の方でも事業者同士切り換えて、操作ができるって いう理解でよろしいですか。
1:33:21	まず自動自動の操作盤側の方の操作は、本来の例えば遮へい体処理 水処理の、
1:33:31	動きしかできませんので、分遣ステージをかけた段階で、補助盤側の方 の操作に切り換えます。
1:33:40	補助側の方で、もう一度EBSの中に戻すだとか、引っかかったものを、 ひっかからないように何回か繰り返してみるっていうな運転操作は、
1:33:51	一番側からやることになります。
1:33:54	そうするとじゃあその補助番場に移るっていうコマイも含めて手順書の ほうに記載するっていう理解でいいですか。
1:34:01	はいそれで結構です。
1:34:03	明日どうもありがとうございました。
1:34:08	金局長。
1:34:15	幹部どうぞですけれども。
1:34:21	資料 7 ページのですね。
1:34:26	一つ目のひし形の中の片括弧Bなんですけど。
1:34:32	10 月 25 日に発生した警報っていうのは、断傾向っていうのは、うまく移 動、移送できた 2 体の時は、
1:34:43	発生しない警報っていうふうな理解でいますけれどそれでよろしいです か。
1:34:49	はいその認識で結構なんですけれども、これ、なぜ発生したかという と、その前に田井については自動運転で運転をしていて、
1:35:02	いたんですけれども、25 日のこの基本がなったときは、補助盤から運 転をやっています。
1:35:07	で、それは新居一井の段階で、片括弧エのところ、その滴下ナトリウ ムの影響っていうのを考えたので、
1:35:17	その影響が出ないようにということで先ほどの 9000 円のところで 10 分 間停止というそういった運行方法。
1:35:23	を制定し、設定しましたので、25 日が、
1:35:30	従来の自動運転とは違う手順だったので、こういった警報が出たとい うことになります。
1:35:36	アンリツ。
1:35:38	すいません。この件は、
1:35:43	その十分ホールドしたタイミングで出てる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:48	ということなんですか。系統違ってですね、これはに、集合体を掴んで、300ミリぐらい上がったところで、
1:36:00	シーケンサ側の方で、今どれぐらいの重量があるのか。
1:36:04	対象物ちゃんと掴んだのかっていうそういう荷重判定を行うポイントがあるんですが、そちらのところで出た傾向です。わかりました。だから要するに、
1:36:16	殊、通常斉唱に移送できたペイント服みたいであれば、自動である首藤側で発生する警報ではなかったっていう理解でいいですけどそれでいいんですよね。
1:36:31	自分の時に発生するものじゃないっていう認識なんですけど。
1:36:35	なかなか難しいんですけども、自動運転のときと、今回その25日にとった手動運転での、その300mm上昇したところでのその荷重判定が、
1:36:47	自動と手動で実は設定が違ってきます。
1:36:50	自動運転の場合は、集合体が実際の使う集合体といろいろな種類がありますので、何kN以上っていうそういった設定がとりづらいので、
1:37:01	ある荷重異常が載っていれば、掴んでいるいわゆるグリッパ単体の荷重だけではなくて、何か集合体を使うんだという荷重が検出できればそれはオッケーなので、そのまま児童が継続します。
1:37:14	首藤の場合は、今回とった運転ですと、グリッパー。
1:37:20	この重量に加えて、
1:37:25	集合体を掴んだ荷重ではなくて、本来こういった運転操作というのは通常やらないので、その時にまた違うものを使う、掴む運転。
1:37:39	に、本来はあるので、ですから、グリッパの重量プラス、例えば50kNぐらい。
1:37:49	19人。
1:37:51	ぐらいの、値が足された値を、
1:37:55	判定基準にしていますですねちょっとは幅が少し違って、
1:38:01	多く25日発生したときは、重量が多すぎるっていう観点で掴みはなし異常というのが出たっていうのが、通常だとちょっとわかりづらいかもしれませんが、
1:38:11	設定がちょっと違うので、他で竹井合田というふうにご理解いただければと思います。
1:38:21	ちょっと理解できてないんですけども、そうすると、
1:38:28	要するに、ただ、正しい農直の保険が、
1:38:36	メールソフトを使っていなければ、普通でなかった刑法。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:43	ということでよろしいですね首藤の場合でも、
1:38:46	そうではないし、首藤の場合は、燃料移送ポットつっていても釣ってなくてもこの傾向は出ます。
1:38:57	渡島信金側は、
1:39:05	本来の、この主導で上げる、難しいんですけども主導で上げると聞いは、通常はこのモードだと集合体を掴んであげたりとかっていうもうことをやっていないので、
1:39:21	少し集合体の重量よりも軽い設定値を持たしているんで、マツイを対象物実は掴むということの運転で使うのはほぼそういう状態なので、
1:39:31	そういった設定になってるんですけども、ですから、移送ポットのありなしは関係なく、集合体だけを水成長につり上げ吊り上げていたとしても、
1:39:42	掴みはなし異常の警報を発表してます。ですので、この警報が鳴ったときは、
1:39:53	なったことが異常なのではなくて、当然なるべきしなっている警報なんです。それはもう、それはわかっていて、警報処置手順書に基づいて、ただ正常につって物は積み上げているので、
1:40:07	そのまま吊り上げを再開したっていうそういったことになります。
1:40:12	そうすると首藤のときっていうのは、参考の3で書いてあるように、グリップパンを想定した警報設定値に、
1:40:23	手動の時はこいつを運ぶのが想定されているのでっていうことで設定されたもので、今回はイレギュラーなので当然内容も載せているので、電話したっていう認識でいましたっていうことですね。
1:40:36	はいその通りです。はい。わかりました。ありがとうございます。
1:40:44	すいません拡散モモセ付住宅最後そちらの認識合わせ的な話をちょっとだけいたします。まずは、
1:40:55	まずこれは燃料体じゃなくて遮へい体を運んでいるってことは我々も当然わかってますし、どうしてこんなに燃料を落としたわけでもないのに激済みなんだと思われてしまってるんじゃないかと。
1:41:11	思ってますけど、消した検査の個別にも応募何とかとかいうことを考えてるわけではなくて、あくまで遮へい体の輸送であると認識こちらも、ちゃんと各管理課含めて持ってますので、そこは安心して下さいというのが、
1:41:27	一つ。その上で運転員さんが手順書になってっていう話は、やっぱりうちの組織の方とも言って安全文化も絡まってくるような話で、運転員さん

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	の立場で言えばやっぱり、まず手順書が最初できてても、そんじややっぱり1人の人間に、
1:41:47	上がらないわけなんでそこに、梶野北本も上がるとは思っていて、とそまず手順書というのはずって言っていた方がいいと思っておるところなんですけど、ほぼそうでなくて机上に気づいたら泊まれるとか、
1:42:04	となる環境にあるんだとかいうのを、今度ちょっと全部の会議の時に、野辺次長のおっしゃったようなそういう傾向とかパラメータとか見て考えて動ける人が、そういう力量の人たちにもです的な話を、
1:42:20	打っていただけるようにしてくれると。
1:42:23	検討チームの担当部署おさまるかなという気がしていますすみません最後は感想でした。
1:42:32	土門中高木です。貴重なご意見ありがとうございます我々、もう楨大町さんがおっしゃられたようなことは、我々も思っていなくて、
1:42:43	今回起こったことに対しては真摯に反省をして、再発防止のための他にこれからまだ作業続きますので、同じ、同じようなことを繰り返さないように、しっかりと是正をとっていきたいと思っています。
1:42:57	宗さんのところについては、ちょっと資料に書いた方がいいのかそれとも口頭でお話させていただいた方がいいのか、ちょっとまだちょっと判断つきませんけれども。
1:43:12	こっち積極的にこちらが資料説明させていただくときに、
1:43:16	やはりそういった
1:43:19	まず、
1:43:21	運転員は、そういった判断でもってきちんと運転をやってるってことは、説明の中でこちらがお話しさせていただいた方がよろしいですかね。
1:43:32	ちゃんと手順書に基づいたちゃんとやってる原因ですかそれともそれを引いたところまで含めた話ですか。すみません。ちょっと今のが、値がわからず、
1:43:43	一歩進めた話のところなんですけれども、織田さんと増田です。
1:43:50	厳しい。
1:43:51	ちょっとそれ、し、
1:43:55	やりとりになるはずなんですよね。ですよね。だから、説明。
1:44:01	データにしても、説明の時に、
1:44:10	まずし、
1:44:11	薬を、今繋がっただけなんですけど、今繋がってますちょっと今、麻生です。
1:44:17	資料、ただいま判断中です少々お待ちください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:03	すいません。
1:45:05	はい、江藤甲斐議員も増ですけども、その話は、まず事業者さんの方で、判断していただければいいと思います。資料に書くかどうか。
1:45:15	説明するかどうかっていうところですね。いずれにしても口頭で説明していただくいいかなくてもおそらくこのところ幹部とのやりとりで出てくるはずなので、その時にですね、きちんと説明いただけるような状況にしたいいただければよろしいかと思います。
1:45:35	公文高木です。了解しました。どちらか書かないは別にして、きちんとお答えできるようにしたいと思います。
1:45:54	若干モモセ数が仮に書くとなると、もう1回無駄になってしまうっていうか、ありますよねっていうので、
1:46:04	中根玉井です。お任せします。はい。
1:46:10	友利高木です。今のご発言の趣旨を踏まえまして、説明するようにします。
1:46:23	上から1、
1:46:24	パターンからは以上です。すみませんちょっと長く、ご質問しまして申し訳ありませんでした。
1:46:36	資料1について何かありますか。
1:46:44	よろしければ、引き続き資料について変更しません。確保推進ですがそうすると資料1の修正っていうのを一番、24ページの、
1:46:57	下でしょうかっていう質問です。
1:47:01	高見です。24ページのところでご指摘いただいた遮へい体のことが燃料体に変えなきゃいけないというところの修正のみだと思っています。はい、わかりましたありがとうございます。
1:47:25	資料2の方を、修正点。
1:47:28	前に返戻として説明させていただきます。まず本部です。まず修正しておりますけれども、内容の変更等をいうよりは、記載の充実化ですとか、わかりやすくとか。
1:47:42	こういう観点での修正ということになります。
1:47:46	8ページ目になります。こちら、黒い丸の二つ目の第3が今回計画策定にあたり以下の点に留意すると。
1:47:56	いうところで、三つ二つがあるの一番上のところの括弧書きの部分ですね。ナトリウム設備の解体には、檀の作業ステップが必要であり作業量が多いと、それを一つの特徴ということになりますのでこちら。
1:48:09	今回追記させていただいております。
1:48:12	谷内ページは以上になります。次本部、12ページ目のところです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:20	こちらの設備の、名取の配管とかですね、新しく作る配管が1ヶ月で作るといふようなところの説明ページになるんですけども、こちら、
1:48:30	今までの一つ目の配管というところの、二つ目のポチのところ、その一行目で、羽太地震起因による配管の損傷排除。
1:48:43	この後に布田リスク、この*を追加いたしましたので、こちら*下に飛ばしておまして、
1:48:51	溢水のガイドですね、こちらの方においても、一応耐震クラスがBCクラス機器であっても、基準地震動による地震力に対して耐震性が確保されるものについては、漏水を考慮しないことができる旨の記載があると。
1:49:05	いうところをちょっと3、こちらの情報も踏まえてですね、補足の説明と、
1:49:11	いうところで追記をいたしました。
1:49:15	それから本文では最後の主な修正作業になりますけれども16ページになります。
1:49:23	こちらの施設見直しを見た検討状況のところのナトリウム関連設備の構成の維持の考え方というところなんですけれども、こちらのページの、
1:49:34	構成自体をここは大きく見直しております。ただ、資料ページの中で示している内容というところは、前回までの説明と基本的には変わっておりません、
1:49:48	と、これはナトリウム関連設備を、に今回評価書を盛り上げていきますので、その業務関連設備を、このフロー。
1:49:59	①から④にあてた、当てはめていったら第二段階後半というところはどいうふうになるのかというところで、それぞれの段階で、どう、どっちに流れるものは、
1:50:11	どいうものがあってというところを少しフローを上で、
1:50:16	詳しくお示したというところになります。ただ結果的に残るところは原子炉容器周りの機能というところ、あとはステップ④で
1:50:27	関連機能としては、その原子炉容器周りの部分だけが、また関連機能として上がってくるというところで特に内容としては変わるものではございません。
1:50:37	本文のところでの大きな修正点としては非常になります。で、残りは参考資料というところで、ページをふやしたりしておりますのでそちらを少し紹介いたします。まず、
1:50:51	参考資料1、こちらはP10からの呼び込みとなっております、20というのは、⑨ナトリウム保育所の概要と安全確保の基本的考え方というところを示した数です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:05	ページです。こちらがナトリウムの安心管検討の過去の回収会合をデモをご説明しているところでもありますのでそちらの進捗状況というところが参考資料 1 と、こういう位置付け、参考資料 1 の位置付けは特に変わった。
1:51:24	ませんで、この参考資料 1 の中身としてふやした部分を今からご紹介いたしたいと思います。まず 19 ページ目になります。こちらはすでに面談の、
1:51:36	中でも、ご紹介した資料になりますので、こちらのページを 1 枚、29 ページをちょうど追加いたしました。一番大きな話というか、検討の考え方。
1:51:49	進め方、そちらを示すページとして、こちらを追加しております。
1:51:54	それから、あと資料 1 の中では 23 ページ目、全員になります。こちらはすでに現在の中で、ご紹介した資料になりますこちら映像タンクの齊藤内の移動経路。こっち、これも、
1:52:09	進捗状況と、こういうところになりますので、23 ページ目は、この資料に追加する形といたしました。
1:52:18	参考資料 1 の追加は以上になります。
1:52:21	それから、残りは参考資料 234 ところになるんですけども、こちらいずれも 15 ページからの呼び込みと、こういうふうになります。15 ページは性能維持施設を、見直しに向けた検討状況。
1:52:35	5 のページになって、先ほど参考資料 2 というのは性能維持施設の抽出による基本的考え方というところから読み込むものでございます。こちらの策定参考資料 2 のページ言うと 29 ページからが、
1:52:51	参考資料になるんですけども。
1:52:54	まず 30 ページ目、この安全機能が変化するマイルストーンというページを追加いたしました。趣旨としてはですね、次のページに安藤機能的フローというものがあるんですけども、ここの、
1:53:07	テキストフローに、より良い繋がりやすくするようにという趣旨で、こちらの 30 ページは、今回追加いたしました。
1:53:16	それから、32 ページ目から 35 ページ目、こちらの四番。
1:53:26	この資料の中で、また新たに追加いたしました。これもすでに面談の中では、一度お示ししておりました資料をこちらをちょっとこの資料の中にも入れ込むと。
1:53:39	いう形にいたしました。と紐づけとしては 31 ページ目のフローの資格はんとところで、第二段階に前半に適用としたすべての安全機能に追加する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:53	使用実績以下のフローに基づき再評価するということで摘出まとめ案を次ページ以降に示すというところからつなげております。
1:54:06	それから、津久井参考資料の3の部分です。こちらは使用済み燃料の強制冷却用に伴い、生命維持を終了する施設というところの、説明の参考資料になりますので、
1:54:20	江藤 3839 はそのままございまして、その次の40ページ目ですね、40ページ目に、原子炉補機冷却水設備経費における影響確認。
1:54:30	2ページこちらを1枚追加して、これもすでに面談で示している資料でございまして、これを総務部というか、伺いました。
1:54:41	それから41ページ目、こちらですね、四角の枠の中の二つ目の矢バネ。
1:54:49	の2番目、またというところで自然蒸発による燃料池水位の低下緩やか、括弧、ここの括弧書きのところの数字を、
1:55:00	以前はですね50ミリパー1ヶ月という記載だったんですけども、下の増条約ですかね、こちらを見たときに、最初は1ヶ月は50ミリぐらいなんですけれども。
1:55:13	多分、もう少し進むと、1ヶ月後10年以上進んでいるように見えるが、実際に進んでいる部分もございまして、大体ここは3、夏場の3ヶ月、厳しいところの3ヶ月とっても約300ミリと、そのような表現に、今回修正させていただきました。
1:55:31	それからそのあとの42ページ43ページ、こちらの部分ですね、先ほどと同じように影響確認というページを、同じように
1:55:43	こちらで追加しております。
1:55:46	内容は面談の時の資料と同じということになります。
1:55:54	それから45ページ目、こちらも、
1:55:58	45ページ、46ページ47ページ、こちらの人材発電機能維持終了に伴う、2の財源喪失時における影響確認というところで、この3枚を、
1:56:10	を追加いたしました。こちらも、要するに面談でお出ししている資料ということになります。
1:56:18	それから参考資料の4のところですよ。
1:56:21	こちら、以前の前回までの面談ではですね、維持台数の削減の話がメインになっておりましたが、最後、最後というか一つ、設備のIT化の取り組みと、
1:56:33	いう1ページ目を、今回追加させていただいております。
1:56:39	で、ちょっとそこは、後程紹介いたしますが、まず49ページ目。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:45	こちらですね、領域の削減においてはですね、もう使わないものを特定して、や、要は使うものと使わないもの、それをしっかり特定してやっていくというところで、それを明らかにするために二つ。
1:57:00	上の枠で囲っている、二つ目の山での一番最後のところですね、予備機を削減すると。
1:57:06	こういうところを後に維持する限度を特定して運用しますという旨を追記しております。これ 50 ページ 51 ページ目、も同じような追記を最後にしております。
1:57:22	それから 52 ページ目、こちらを今回新たに追加いたしました、こちらが設備運用最適化の取り組みの 1 例という形で、今回追加させていただきましたんで、この次にですね、若干、
1:57:38	修正は入っているんですけども、過去の監視チーム会合資料のなかーでも一度ご紹介しているようなものになります。で、
1:57:51	ちょっとそちらの方からですね、今の状況を踏まえて、最適化の考えと、
1:57:57	いうところを 10 ページ目で示しております。ちょっと一部ですね、その中でブルーをハッチングしている部分が、空きが基本的に使われていない。
1:58:10	B2、或いはリカバリープランのためにとってあるんだけれども、運転自体は、それが発、リカバリープラン発注するまではしないというようなところになるんですけども。
1:58:21	一部、一番、水川のRCW椎野不可と、こういうなかーにですね、今炉外燃料貯蔵設備、上から 12345 番目。
1:58:34	ですとか、あとは一次系CNG生徒の下の部分で一次元矛盾が経歴開けこういったところが今資料になってるんですけども、正しくはグレーハッチングということになりますので、ここは
1:58:49	このままで、資料の方修正して、させていただきたいと、いうふうに思います。
1:58:57	資料と大きな変更点といたしましては、以上であります。
1:59:08	頭ちょっと各回 5 でのその確認をちょっと想定して、
1:59:14	教えていただきたいんですけど。
1:59:22	今回節制の移設を削減するっていうことで、
1:59:31	使用してるんですけど、その中、
1:59:34	経常的な評釈が、これはまだ、まだ、しゃべってないものなのかなっていうところで、
1:59:41	認識して、
1:59:43	ちょっと教えて欲しいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:46	ちょっと一つ、資料 17 ページで、メリットっていうところで、鳥山取り扱う期間が短縮。
1:59:58	ペースとか人員が削減っていうところはあるんですけど、こういったところの、
2:00:04	計量的なものというのを、
2:00:07	何かちょっとごめんなさい。今すぐっていうか、
2:00:11	そこはまだ、
2:00:13	ここの資料上は書いてないですよっていうところで、認識は合ってますよね。
2:00:19	資料上には、まだこれ載せられてないですね。はい。それは何か
2:00:29	教えてください。説明してくださいっていうことになると。
2:00:35	どういう状況なんですかね。
2:00:41	編成的な話なのか定休を経営、なるべくなるべく、なるべく計量的なもので、示せますかっていうところなんですけど。
2:00:53	それについての対策示せて言ってるんじゃないくて、検討しますなら検討しますでいいんですけど、編集局沢崎です関係両中はまだないんです。だから、
2:01:04	これから向こうも評価になります。そうですか。
2:01:08	そうずっと今回ナトリウム設備を取り扱う設備を清野医師から外すという、外すことによって、何だろう。
2:01:19	ナトリウム設備が占める割合っていうのは、
2:01:23	全体としては大きいものなのか、それでも、それでもないんだよっていうのか。
2:01:28	こど効果として大きいもので選んだっていうのか。
2:01:33	どういう、どういうイメージなんですかね。
2:01:38	はい。原子力機構沢崎です。
2:01:42	バリアフリーの取扱設備を性能維持施設から外すというのは、
2:01:49	期間としては、今回バルクナトリウムを廃止するときから外すんで、そのあとの安定化処理であったり、解体ずっとフェーズツー長い期間ナトリウム設備っていうのは、
2:02:01	解体まであるんで、そこまでの期間を考えると、効果が大きいという、これも定量じゃありませんけど。
2:02:10	長い期間にわたってこれを外すことによってこの検察が外れていくので、
2:02:16	あれは私はメリットが大きいと。
2:02:19	はい。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:22	矢吹様。
2:02:26	毎年定期検査やってると思うんですけど、その定期検査の期間が、何か短く、短くなるとかそういう、
2:02:35	オーダーなんですかね。
2:02:39	院長の市橋です。検査自体は、シリーズに行うものもありますけれどもパラに動くものもありますので、
2:02:50	全体の工程が極端に短くなるかというそういうものではないかと思えます。
2:03:00	現職の竹内ですけども、このメリットの示し方というのは、少しこれから評価をしなきゃいけないものなので、それも含めてですね、ちょっと今後ちょっと検討していきたいと思っております。
2:03:31	8040 ゴトウです。ナトリウムの取り出しに関する検査をやるとするとう話でさせてもらおうと、ナトリウムに、の取出しする検査は、今までは実施しておりませんので、
2:03:46	定量的な評価というところと言うと、なかなか難しいところがございます。
2:03:53	実際、新しくやる検査ですので、検査の項目としては増加する方向になります。
2:04:05	社長。
2:04:07	はい、どうぞ。江藤増井正しくそうですね新しくやるところもあるし、
2:04:15	既存のナトリウムの取扱設備を、専務理事は施設から除外するっていう範囲もあるので、
2:04:27	今やってる検査がなくなる部分もあるのかなと思ってお聞きしたということなんですけど。なるほどそういった趣旨ですか。待てるに関する検査でいうと今実施している検査っていうとナトリウムの移送に関するような検査は全くしておりません。
2:04:42	基本的に制圧補助金として、酸化防止機能として確認しているアルゴンガスの圧力確認とか、そういった検査のみになります今実施しているものについては、
2:04:53	それについては引き続き実施していくという形になります。
2:04:59	規制庁船津です。ちょっとまず、そういった事実関係からして、何を性能維持施設として、難燃性のリスクが除外するといった機器なもので。
2:05:15	除外するものと中断しないものが、
2:05:19	あるのかってのはその機器レベルではこの資料上はまだ、
2:05:23	明確にされてないと認識してますので、
2:05:27	そこはまた、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:29	引き続き、説明していただきたいと思いますのでよろしくお願ひしますと いうことでよろしいですか。
2:05:36	はい。いえ事項です。沢崎承知しました。
2:05:40	ちなみにそういった
2:05:43	それをせ影響評価を含めた確認っていうのは、提出したときの審査の 中でされるというイメージなんですかね監視委員会後でっていう話じゃ ないですよ今の話って。
2:05:56	そこはてどうかなと思って。
2:06:01	ある程度、どういったは、
2:06:06	どういったものは、性能維持主義します。どういったものは性能自主か ら外しますというようなところは、
2:06:13	現状よりも踏み込んだ形で、監視チーム会合で示してもらった方がわか るかなと思いますので、
2:06:26	今の監視権会合で示した方がっていう感じ、2月26ではなくてという、 だから今のやりとりをしますので、やりとりをしたいと思ってますので、
2:06:36	次回以降で示してくださいっていうことになるのかなと思ってます。
2:06:44	規制庁の三田ですけどよろしいですか。
2:06:48	今のなんですけど。
2:06:50	ちょっと何か木瀬なんかヒアリングしたんですけど、ちょっと申し訳ない ですけどちゃんとヒアリングで確認してないことがいっぱいあるなと思っ たんで。
2:07:00	聞いてると思っていただければいいと思うんですけど。
2:07:06	ちょっともう1回確認なんですけど、この17ページで、
2:07:12	制度維持施設見直しますといったときに製造施設に直したときに、
2:07:18	どれくらいメリットがあるんだ。
2:07:20	言えそうとか思ってもらうんだとすると、具体的に、性能維持施設に直 したときに、
2:07:29	何かどれくらいメリットがあるんだよって言われたら、何て答えればいい んですかね。
2:07:36	全く検討してなくて今後検討していきますっていうことになっているの か。
2:07:43	受けや具体的にこういうことポイントポイントというのがいっぱいあって、 なんだけど、具体についてはちょっとまだ。
2:07:50	精査できてない、ないないなんですけどとかなのかちょっと、ちゃんとこれ 確認してなかったもんですから。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:57	性能維持施設外したことによって、どれくらいメリットがあるんだって言われた時に何で該当すればいいのかを教えてくださいと思います。
2:08:06	はい。研修機構沢崎です。ここに書かせてもらったマルポチの項目でナトリウム取り扱う期間が短縮とか計算の独立、独立性のために必要だった人間が削減って。
2:08:19	これはもちろん書いてるのでその通りなんですけど、何人なのか、先菅が何日なのかというところは評価できてないのが実情でございます。
2:08:31	ただそういった応答になる、なります。
2:08:35	もう少し日にちがあるので、もう検討して答えれば、お答えさせていただきたいなと思いますけれども。
2:08:43	お金的にはどれくらいメリットが出てくるんですかね。関連は。
2:08:50	点検をするから、研修機構沢崎です。点検は、もともと我々するので、点検の費用が浮くとかいうところはありません。
2:09:02	点検の費用をやっぱない。はい。自主的にて別に性能維持施設じゃなくても、今のところに連系しますと書いてあるんです。
2:09:16	検査をする行為としてその検査がなくなるので、検査のために必要だった人がいららないよねというだけであって、
2:09:25	それもお金に監査人お金に換算という手はありますけれども、基本検査は
2:09:32	日英と品質保証担当する者の職員がやるものでございますので、ちょっと我々としてはそのお金のお考えを、基本は、
2:09:43	業者さんに点検の依頼をする、費用として換算することを念頭に置きますので、ここでは費用を削減というふうにはしていません。
2:09:53	わかりました。メリットは、定期事業者検査は省略できるんで、
2:10:01	名取委員を取り扱う機関が、ただしこれも、どれくらいなんですか、わからないんですか。
2:10:08	はいそうです。今まで検査をやっていないというのを回答した通りなので、実際に検査したら何日という試算をしてないので、していない。
2:10:20	検査独立性のために必要であった人員が削減これは大体はわかるんじゃないですか。
2:10:28	つまりその余剰リソースを他の廃止措置作業ご検討 2 便取っていう、
2:10:33	具体的にその、
2:10:37	検査独立性に必要であった人は、大体これくらい出るかもしれないとそれを具体的に、そのリソースを他の排出の作業ってのは具体的にどういったことに分配しようとしてるのか。
2:10:53	ていうのは何か説明できないんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:57	ぬことです。僅差の独立性のために必要であった人員を削減というところについて、今真田さん仰ってると思いますんで、検査の人数については名取の検査をやっていた時期もありました1事件において、
2:11:11	そういったところの実績を踏まえて仮に算出することは可能だと思っておりますので、そこら辺については今後評価して、およそ5、五、六人ぐらいがかなというふうな、ざっと思っておりますけども。
2:11:25	そういった人をナトリウム搬出の検査をやるとするとあてなきやいけないかなというところがございます。
2:11:33	それをその他土塊先ほど検討に分配っていうのは具体的にどういったことに分配できそうなんですか。
2:11:39	例えば廃止措置を推進に向けた、廃止措置工程の検討であるとか、はい措置に関する、解体の技術開発であるとかそっちの方に人を避けるというところがございます。
2:11:54	はい、ありがとうございます。
2:11:55	てことは、作業管理の観点。
2:12:02	この最後の作業管理の中で運転状態をきめ細かく監視以上早期発見対象とこれは何なんですか。
2:12:14	20 キロマツイです。ここは、もうこれ当然のこと等ではあるんですけども、作業をやる中で要領書に基づいて、しっかりやっています。その中で、
2:12:26	逐一設備の状態、そういったところを、状態監視或いはパラメータ等を取りながら、現場の状況等を見ながら、しっかりやっていくって、いろんな抜き出しの中でも、いろんな作業が、
2:12:42	入って参りますので、そういったところを各断面断面で、必要な設備がちゃんと動いてくれているか、問題が動いているか、そういったところをです、一つずつ、実際に作業をやる人が確認をして進めていく。
2:13:00	ということが、より非安全な作業にもなりますし、それをやることで検査をやらなくとも、しっかり安全にできるというふうに考えておりますので、ここはそういったこと。
2:13:14	を示した文章になっております。やっております。清野1節からジョカンした方か。
2:13:23	きめ細かく監視できるっていう日本語なんですか。
2:13:29	その性能維持施設を外すことによって上の定期事業者検査が省略できるんですけど性能維持施設から除外することによって、
2:13:40	県単状態がより、
2:13:43	きめ細かく監視できるっていうことなんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:47	そこはですね性能維持施設であってもそうでなくても、というのが正しいかもしれません。
2:13:55	持ち事です。ここの提示権をやるやらないっていうところに関してなんですけども、提示権をやるとですね。
2:14:05	例えばナトリウム移送機能として例えばですけど 10 立米パーアワー以上っていう判定基準があるとすると、そのフェーズでしか確認できないと。
2:14:14	ということになりますんで作業管理の中でやるとすると、ポンプのサクションの圧力と室の圧力、それから等ルームの移送する側の、
2:14:27	タンクの液、それによって流量が刻々と変化していく中で、ここで文、このレベルの流量が出て、このレベル、タンクのレベルに対してこの流量が出てればいいのか、
2:14:40	そういった細かい判断を作業管理の中でしていくので、検査で一つの定量的なところで判定するという管理よりも、刻々と変化していく、流量の変化を、
2:14:52	作業管理の中で確認するといった方が安全側のより安全側の管理ができるという考え方でございます。規制庁、説明はわかるんですけどそれはその、
2:15:06	規制、やはり性能維持施設を申請したときに、そういうきめ細かい検査をしてきますと、
2:15:17	いうふうに宣言。
2:15:19	すればいいんですよね。いや、そう。ていうか清野伊勢通。
2:15:26	おっしゃっているのは細かい管理も含めて検査でやればいいんじゃないかっていうご提案でしょうか。いや、そういう反省があって
2:15:38	何ていうかな。いや、今
2:15:42	いや、
2:15:45	性能維持施設から除外したときに、こういうメリットありが説明をしたいんだけど、
2:15:51	定期事業者検査省略。
2:15:53	移されますよと、下の決断だとちゃんと言われたときに、その性能維持施設として登録する等先ほど、何かきめ細かいレベルの検査の項目じゃない形の、
2:16:07	検査になってしまうと普通のやり方だとね。
2:16:11	正施設として登録しない。
2:16:15	形にすると作業管理の中で、きめ細かい検査という形で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:22	ナルせない計算のやり方もでき、そっちの方がいいと言っているって説明しちゃうと、そっちの検査の方がいいということであれば別に性能維持施設として登録した時に、
2:16:34	そういうスタイルの検査を導入すればいいんじゃないかという。
2:16:40	基準がなっちゃうかなと思ったんで確認したということです。なるほどありがとうございます。
2:16:46	そういったことに加えて、作業管理の中でやっていけば、運転保守が相まってすぐに不具合も復旧できるっていうところもございますし。
2:16:57	僅差でやってしまうと、実際検査でそれ、そういった流量が出ないっていうことになると、検査の中断、それから、再度、検査をやり直すっていうところにもなりまして
2:17:10	そういったところも含めて、
2:17:13	要は、ナトリウムをずっと通している機関が、検査で、別で取られるっていうところも、大きなデメリットではございます。
2:17:23	この土地は、定期事業者検査省略するんだけど問題ありません。
2:17:29	コンテキスト普通費、読み取れます。そっちの方がいいですね、ちょっと表現の仕方をちょっと。すいません。沢崎です。ちょっと私のイメージとしてここちょっと書いたのはね、
2:17:44	検査っていうのは、検査の期間、その確認するものなんだけれども、この作業管理という、ナトリウムを流してる間、ずっと検査しているような、
2:17:57	どうなんですという意味を込めて、だから、ずっと検査しているから、一時警察するのと違って、しっかり見れますよって意味もちょっと来名てたんですけれども。
2:18:10	何か伝わらない。ちょっと、いやいや全然いいですと
2:18:15	修正してもら必要はなくて単に理解して説明したいだけなんですよ。
2:18:22	なのでこのメリットの説明できそうな気がする。はい、わかりました。
2:18:29	あとお先ほどの、このメリットのやつは説明ありましたけど、もう1個
2:18:35	ウエノから質問があったと思いますけど。
2:18:37	1回高性能施設へ。
2:18:44	今回その払い出し。
2:18:47	だとリーム取り出す抜き出すにあたって、
2:18:50	新設する機器のISOのタンクとかその接続フランジとか、飛散防止カバーという形を待つみたいなのは制度自説をしないで工事をする仮設設備として、
2:19:01	登録していきますと、なぜならそんな鳥居も、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:06	インベントリーはクリアランス 1 人くらいだし、作業といっても短期間なので、
2:19:11	そういう考え方でいいんじゃないですか、っていう説明を受けたと思うんですけど。
2:19:17	気相部会の制度維持施設ってどう、どうするとかって設備連でちょっとちゃんと確認してないなと思って、今の説明、先ほど何か途中でやりとりあったのはその、
2:19:32	今までの性能施設も、
2:19:37	ナトリウムをタンクに降下するまで必要だったものは、性能維持施設にするんだけど、もうタンクに入れちゃったのでそういうのは前日から円筒にはずから外しましたというのはあると思うんですね。
2:19:47	名取ワンケース化処理するまでっていうのは相変わらず性能維持施設として残ってたと思うんですけど、それは相変わらず維持してきますっていうやりとりを、
2:19:58	今されたと思っていて宗盛田委員でしたっけ。
2:20:05	25 ナルセです。安定化処理するまでとなっているのはなんす。
2:20:11	参加の視機能になりますけど。うん。こちら、資料の 33 ページですかね。
2:20:20	の方にも、
2:20:23	記載しております、
2:20:25	③のナトリウム取り扱い関わる機能というところで、緑の字で示してますけども、こちらRV一次系二次系リビース、
2:20:40	ST系ともに、これは性能維持施設から除外しようと考えてます。懲戒します。はい。
2:20:49	ちょっとそのキーワードロジックだとですねナトリウムもインベントリー低いんで外していいよねと。
2:20:57	一次系。
2:20:59	もう、
2:21:01	ちょっと二次系から行きますか。
2:21:03	その二次系のナトリウムが、付着してる配管みたいのをもう性能維持施設から外すってことでいいんでしたっけ。
2:21:11	はいそのように考えてます。おはようございます。
2:21:14	ただ従って
2:21:16	名取部がインベントリー低くて、移送するのが一時的なので、
2:21:22	っていうのはあまりも関係なくて名取委員が、インベントリー低いんだからそのロジックで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:27	名取
2:21:30	を保持してるものとかその、
2:21:33	安定化処理するまで、安定化処理する場で、性能維持していると言っていたものをインベントリとしてはもう低いのでそういったものは全部外すってことでいいんですね。
2:21:45	その通りです。残すのが、資料 16 ページでも記載しておりますけども、その原子炉容器周りのところ。
2:21:54	その考え方そこだけナトリウム関連設備は残すという考え方にしています。
2:22:02	ありますね。
2:22:04	きっとその名取の二次系だとか一次系なのかっていう点で言うと、一次系のクリアランスレベルなんですか。
2:22:13	1 系のナトリウムもクリアランス近傍まで下がっていると想定しています。入江の捨てる近傍で、一次系もその周りでなければもう外しちゃうんですね。
2:22:26	その通りです。わかりました。はい。
2:22:29	それは解決しますね。はい。
2:22:33	委員さん続けてください。
2:22:35	はい。ちょっと資料飛びます。
2:22:42	56 ページのところ、今、
2:22:47	ナトリウムによる放射線被ばくが低いっていうところは、一番下の山根にあるんですけど。
2:22:57	これ、これも具体的な表定量的な評価っていうのは、
2:23:05	少し示してもらって確認したいなと思ってるんですけど。
2:23:12	これを特に徳田さんの資料の中であるわけではないということでもいいですね。今の資料にはまだございません。はい。はい。何か、表力一。
2:23:23	ていうと、何かイメージありますか。
2:23:31	まず放射線障害、研修期間ナルセです。ナトリウム放射線障害というところは現在廃措置計画の方でも、
2:23:42	ナトリウム漏えいがあっても公衆被ばくの恐れはないというふうに、現状評価されてるものになります。さらに、
2:23:53	減衰等、
2:23:55	維持、第一段階の燃料取り出しが、燃料破損もなく、超えましたので、減衰補正かけると、繰合せ近傍まで、
2:24:05	下がるので、さらに被ばくのリスクは下がったと。
2:24:10	いうふうに考えているところです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:14	評価の方はもう、いろいろあるかと思うので、ちょっと
2:24:18	定量的なという観点で少し説明を求めたいと思います。
2:24:25	こちらかかるんで、それはね、1回を阪神会合で説明してくださいという今川リクエストですか。いえ1時間っていうか、2時間。
2:24:39	規制庁さん関本放射線被ばく等は、何ページ目でしたっけ。
2:24:44	今56ページには16ページ目ですか、少し被爆開き組っていうのは、
2:24:50	他にもあるかなと思うんですけど。
2:24:53	56ページ目で、
2:24:58	名取植木です白鳥放射線被ばくのリスクが低い。
2:25:04	これはもう工学的判断ですかね。
2:25:08	そうですね。はい。クリアランス近傍だから、だけですね。うん。だから実際に被ばく評価しているわけではないです。うん。
2:25:18	ただ、廃止措置計画の添付書類4、自己評価の中で、当然など低Gの、
2:25:29	一次系の恩田善三次の日被ばく評価というところから、評価にすでにやられていて時に用いている。
2:25:42	放射性物質の濃度、なぜ22の濃度は当然、これよりも高い値、廃止措置工事店んのベクレルパーグラムというところで、評価を、
2:25:57	していますし、漏えい規模も非常に多い。事故想定という中で、
2:26:06	周辺公衆への影響はないというふうに、添付書類4の中でされておりますので、もう必然的にその範疇に、
2:26:16	なってくると考えていますので、す。というところもあって、細かなこの時の評価というところは、
2:26:26	あんまり考えていなかったというところでございます。規制庁さん、このリスク評価をするっていうことなんか意味があるんですかね。そのリスク評価しなさいってなったとき意味ありますか。
2:26:39	そのクリアランスレベルだったらいいでしょっていう話。
2:26:43	何度か
2:26:46	リスク評価部体をやったところ、何か意味あるのかって言われたら意味があるんですかね。
2:26:54	すいません。免除の小林でございます。先ほどのマツイの方になりますけれども、計画認可申請書の中では、第一段階第二段階における、4です。
2:27:06	うん。具体的には添4-4の24ページちゅうのがあります、この第六法の中では、大阪支社一次冷却材が瞬時全量放出されたツヴァイの大気中に5mSvの。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:20	比較でいくと、これは放射となってるように頑張ってる実効線量は約 9.5 × 10 のマイナス 6 乗 mSv で、一般企画課五味シール部と 6 桁ぐらい低いので、うん。これは逆に言うとその当初、
2:27:34	初犯版で出した時には、もんじゃはリスクの低いプラントウだということを確認したいということで、今の言った全量の一時的な漏えいであつたりとか、
2:27:44	向こうのあれですね、核分裂今燃料集合体を発送しても、地上拡散で排気塔通さずに地上拡散が厳しい条件でも全然前。
2:27:54	リスクは低いんですという形で一応対応の方説明されてます。つまりは、もうすでに認可申請書、4 の方でも、一次冷却材は主に全量放出しても、
2:28:06	全然その 5mSv から 6 桁ぐらいの全部じゃないんですということは周知の事実として、認可されているということになってるっていうのが、先ほど松井の方が説明したかった内容になります。までです。はい。
2:28:19	規制庁させてんのあれですか一般公衆ですよ。
2:28:25	一般公衆ですね。
2:28:27	この名取上により放射性やね木田辻井のこのリスクが低いっていうのはこの作業員、放射線業務従事者のことを言ってるじゃないですか。
2:28:39	一般の問題ございません。その辺読んでも評価してるんでしてましてと全く問題ございませんで。
2:28:49	抜きが政治についても、放射線業務従事者等の関係でいうと、
2:28:56	もうクリアランスレベル等で、厳密な評価はしてないんだけど、露点マイプロとかそういうレベルの話。
2:29:06	なんなんですよと、その下がってその放射線業務従事者に対してその放射線被ばくのリスクは低いと言ってるんだけど、具体的にどれくらいなんだっていうことを評価することに意味があるかどうかちょっと確認したかったんです。でもあんまり意味ないっすよっていうことなのかなとかっていうことはですね
2:29:24	一般的な、ここら辺は作業に係る被ばくというのは、結局解体工法まわして、例えば、藤門司の場合のこの主配管というのはほとんど指田になりますので、
2:29:37	率先リサーチの予断はなかなか、入熱の問題もあって、熱財政が低いんですから、ある意味では熱的なガス溶断とかそういった形の、
2:29:48	削るに炭素鋼材みたいな形の、竜王山の配管があればそれを切断するような形では、かなり飛散します。うん。イメージ的には一般的に言われてる電中研でやられた一般的その公衆被ばくのガイドみたいなやつは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:04	そういう数字がありますけれども、熱的に比べればもう4桁ぐらい全然、飛ぶ量は、いかにから、その計画が被災するってことは付着してるものの二次的汚染のナトリウムのもので、
2:30:15	どんだけかというところの相場感は、今んところの現状は、細かい話のその評価まではまだ全然しておりませんけれども、本格的なものを申し上げさせていただければ。
2:30:27	要は、伸びるみたいなやつで結局はバンドソーとかいろんなもので、のこぎりタイプのもので配管を切りますから、それが結局熱的みたいな、大幅に外側に被災してですね作業員に対する被ばくと、
2:30:41	いうも農に比べれば5桁から更田以降が多分コンマ05%とか本間1%という、全然移行しないので、リスクが今の評価云々という形のもので、
2:30:53	そんなふうには、あまり気にするところでは位置付けの配管の方は、件数のゴトウでもないのかなという感じを、感覚的には、現段階では思ってます。飯塚です。規制庁さん。
2:31:04	そのリスク評価のこれ工学的判断で、リスク評価しても多分低いんじゃないかと思うんですけど、作り外れるんだから。
2:31:15	というのはもし仮に評価しなさいってなったとき、物理的にできるんですかね
2:31:20	テクニカル2 結構色わからないパラメータが出てきて
2:31:26	出され、
2:31:27	ただけどマルつける技術的な妥当性もよくわからないとかそういう話はないですか。あります。あります。直接線みたいなやつは今の評価だから、
2:31:41	やっても、何か
2:31:43	妥当性とかは当然、一般的な評価を手法なんでいいんですけど、検証を
2:31:50	した分を取り込むとなると、またそのコードを使って計算するなんて話にしてしまうとそのコード良いいのかとか、ああいう宇井&Vの話になって、
2:32:02	それを詰めたところで本当にこのクリアランス近傍レベルのやり、そこまでやって、
2:32:09	価値があるのかというところが、正直私が大きいんでして思ってるところで、
2:32:18	そ、そこを証明するだけで時間がかかって結局そんなことしてるうちにクリアランスんなっちゃったらいい気はするので。はい、稲井です。そう、そう思ってるんです。それが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:33	わかりました。はい。
2:32:35	以上です。
2:32:36	皆さん続けてください。お願いします。
2:32:42	抜き出し作業に関してなんですが、ちょっと資料リ、
2:32:47	12 ページ。
2:32:54	で、この四角学校のところで、
2:32:59	材料の劣化に関して、伴う配管の損傷は考えられないってところを、これもう1回ですね。
2:33:10	何か
2:33:12	消費、程度定量的なものでもって、
2:33:15	説明は、今、今のところはない。ないですよねというところで、
2:33:22	いいですかね。いやもちろんこれはあれじゃ。もともと、ここには記載してないけど、
2:33:31	商社とかによって劣化するかとか、一般的な札材の劣化の話だから、そもそもそういう、もう新設の配管になりますので、そういったところは、
2:33:44	ここに書いてある通りなんですけれども、もう、
2:33:51	これもきっちり和本田権藤コバヤシです。ちょっと松澤ごめんなさいね、小幡野中に入って。
2:33:57	これは沖にされてるのは、札配管が、新館なんだけれどもその中でナトリウムが内包されたときに、
2:34:08	基本的に座短時間であっても、定量的な鎖資料とか腐食がどの程度なのかとか、そういった形が定量的にあるといいなというようなご質問と受け取ればよろしいですか。
2:34:19	はい、おっしゃる通りです。これは、それはJASMINE区画を高速の規格で、これはエンポースは国の方では全然していただいておりませんが、じゃあその高速の規格の中で、
2:34:31	ラベリング等は以下浅井管との共同性の職種量はこんなものですよとフェライト高の一層の検体の数ミクロン 20 ミクロンぐらいですかね、その程度のものは規格としてもってもあの、
2:34:44	要は機構でとったデータを、その機械学会の方で高速炉規格の方に反映してる、情報ありますので、そういった面でもよろしいですか。
2:34:53	いえ、いいと思っています。
2:34:56	そういう定量的に出せるものという形でいきたいと思いますので、松井さんその件はまたちょっと変え返しにちょっと調整したいと思しますので、よろしく願いいたします、いたしました。いや、白尾直して欲しいと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いうことではないので、別途資料としてはもうこの状態でいいのか、いいという前提で、
2:35:15	今はないですねっていう確認だけです。沖さんのものはそういうふう に今確認してるものありますのでそれはちょっと手持ちで用意するなり、 対応したいと思います。
2:35:25	はい。
2:35:27	その1期目のあれで、例えば今植野が申し上げたようなことを質問する と、ちゃんと回答できてきますね。準備しておいてもらえれば、わかりま した回収も見据えての、QAのパターンみたいな形の、
2:35:42	趣旨ですというふうに理解すればよろしいですね、準備ができるんであ ればと思いますのでここは思いますはい、了解しました。ありがとうございます。 はい。
2:35:55	あとはその下にその保険といや、ライナーまでは施設しないっていうと 甲5。
2:36:02	もう少し
2:36:05	元原稿載せせ、現行の配管だ貯留配管と比較して、
2:36:12	どうなのかっていうところは説明してもらえますか。
2:36:18	運用で対応するんですとか、
2:36:25	元号の既設の配管であれば、基本的にUIライナーは引いてありま す。で、ただ一部、今回新設する配管の部分につきましては、当然ない 部分もございしますが、そこは、
2:36:41	燃えないと、こういう設計をすることで、そちらでカウントすることにして、 生まれた後の影響緩和策マライア量は影響緩和になりますので、そう いった対応、
2:36:55	もう手厚い対応といいますか、そういう手厚い対応はしっかり設計の方 で漏れない対応をそちらに注力する耐震であったり、品質施工管理、そ ちらに協力をして、影響緩和策については、
2:37:09	そういった部分をやる場所は、そこまでの手当はしないと、そういう考 えです。規制庁の創造、今言われたもれないっていうところでやっぱり 先ほど言った劣化だとか、損傷は、
2:37:22	しないんですっていうことをあわせて別途説明してもらえれば、その既 存既存の既設の配管との違いも含めて説明してもらえると。
2:37:33	わかるかなと思います。わかりました。
2:37:39	規制庁さんですけど、今のその埋もれぐらいのロジックでいけんだとす ると、清野SSとして登録した方がいいんじゃないかっていう話になっ ちゃうんじゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:55	そのぶれないんで、
2:37:59	今日河崎りませんといかないなとかいらなです。説明なっちゃうんだとするとその制度内施設として登録した方がいいんじゃないのって話になっちゃうんじゃないすかね。原石黄砂だけ出ますそれは、そもそも、
2:38:13	ナトリウムの磯が持ってるリスクから考えるんでゴトウを、
2:38:20	非常に持ってるリスクから、構成の維持する難しいないから決まると思うので、今回
2:38:28	これは何だろう、Sクラスで作ったB格Sって作るってのは、
2:38:33	江藤伊達バルクだという搬出を、
2:38:37	安全確実に行うための自主的な取り組みであって、リスクから考えたら、
2:38:45	性能維持にする。
2:38:46	つうレベルではないけれども、自分たちが、配置をうまくやるために、安全確実にやるためにこういうことをやる。
2:38:54	いうふうな考えなんで、ちょっと別だと思うんです。そこそこ理解してるんですけど、何か相当機能はちょっともうちょっと最後の方で、
2:39:04	整理の方だと思うんだけど。
2:39:07	何ていうかな。
2:39:10	単純に急冷として相当いかないが設置なくていいのかっていう話になったときに、その漏れないから大丈夫なんですってということなんだとすると、保持する機能を、
2:39:22	ちゃんと相当制度維持施設として登録して確認してるので問題ございません。
2:39:28	言った方がいいんじゃないのっていう話になるだと思ったもんですから。はい。はい。
2:39:34	ちょっと最後の議論になっちゃうんだけど結局そのれないの説明の仕方 でボンボン何なのかなとは思ってんすけどね。
2:39:42	結局その、
2:39:46	リスクもかんがみてその、
2:39:49	育成の維持施設として、その技術基準。
2:39:54	の適合性っていう形で登録するのか。
2:39:57	違う形で登録するのか、先ほどのふげんだと
2:40:03	今日人生、ちゃんと法案の当時は製造施設というのはなかったんでしょうけど。
2:40:11	技術形成に適合する形説明する形じゃなくて、少し1段落として案件化 って書いてありまして、工事。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:19	機器で登録してちゃんとやりましたっていう形なので、その宣言の仕方として、
2:40:25	リスクを考えると性能維持施設マターなのか、違う形で、
2:40:31	宣言するのかの違いなので、違う形で宣言したときに、
2:40:37	漏えいしないっていうのは制限されてれば結果として漏えいしないんだから別に床ライナとか入れないでしょっていう。
2:40:45	量的には何なのかなと思うんですけど。
2:40:49	ちょっとこれ最後の方にお話したかったですけどね最後どうやって申請するのかっていうところはちょっと再度調整しちゃったんですけど、あれ、原子力機構マツイですけども、製造技術にしなくていいのかっていうところに対しては。
2:41:04	結局性能が担保をしておくっていうのが重要なところだと思いますので、公開性の事実はしない、いい方向で、当然考えているんですけども、検査、消防法上の検査ですとか、
2:41:19	そういったところは当然、医師会、受け受けますし、そういうところで、守れない、いいところを担保していくと、だから保持できるという性能をしっかり担保できるというふうに考えているので、
2:41:35	性能維持施設とは使わないんだけど、性能維持施設並みの、しっかり管理をしてできると、そういうふうな主張がこちらの主張になるかなというところがある。
2:41:48	大体ここは何か説明で木曾先安井ですけど制度維持施設しようがしまいがおれるときは、おられると思うんですけどその法律時はどうするんですけどナトリウムの漏えいの完成が可能な状態とするかってのは具体的はどういう対応されるんでしょうか。
2:42:05	火災報知機キーであったりですね、今日火災報知機になる設備だとそうなりますし、あとは監視人とか、これは最後作業。
2:42:19	下方のところ中でしっかり明確にはしていかなければならないと思うんですけども、関心を立てるだとかそういう手段としてはあると考えてます。
2:42:29	で、そのあたりの検知をまず、検知を早くして、いかに早く止めるかというところが次の対応になるかなと思ってます。
2:42:40	わかりました。
2:42:41	植野さん続けてください。
2:42:44	いわゆる今やった漏えい検知の機能については、性能維持施設として維持するのかがどうかっていうところ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:55	そうなんですよね。一つですけど、浅井確認設備、については、清の移設になると考えています。別のあれですかね。例えば関連設備というよりは、
2:43:08	火災全般というかそっちの方でなるかなと考えてます。
2:43:14	窃盗 5 本検知に関するものについては、
2:43:19	性能維持施設通なので、
2:43:22	検知は確実にできますっていう説明。
2:43:25	ですかね。
2:43:29	少し国会があったじゃないですか。
2:43:33	火災報知機みたいなもの、ああいうものが、性能維持施設、今でももう性能維持してますしそれは、それを外すというわけではないです。
2:43:45	で、一方で、
2:43:47	この 14 ページ、14 ページいただいた杉委員。
2:43:58	あれか。
2:44:00	フランス、
2:44:01	この下の図にイメージ図の下の図に書いてある、ISOタンクの上の方。
2:44:09	のところで矢印かってなぜ検出器と、
2:44:13	いうものが書いていると思います。
2:44:16	で、こういったものは、H、
2:44:21	健康維持施設とはしない。
2:44:26	そういうふうな仕分けになるかなと思います。
2:44:30	その 14 ページで言うとうエノその辺をください。現状についている、火災感知器、これは性能維持のまま、はい。
2:44:40	ただ、
2:44:43	今回、今、仮設というか、
2:44:46	その受けますの学科にというような領域につきそれは、以前の施設としない、そういう仕分けになるんじゃないかと思います。
2:45:02	そういったところを少し前た搬出に関して全体を、どこ、何を性能維持施設として、何は性能維持施設としないかっていうところは少しもう少し、
2:45:15	明確にしてもらえればなと思います。
2:45:21	説明して、小菅Head資料を説明する中で触れながら言った方がいいという考えですか。
2:45:30	まっすぐできるんで範囲ではそうしていただいて今、今まだポンチ絵的な。
2:45:40	説明なので、
2:45:41	申請申請ベースというか、そういったもので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:47	どうなるかっていうところはまだはっきり、こちらはまだ見えないところがあるので、そういったところは、
2:45:56	明らかにしていく必要があると思ってますので、
2:46:02	今後、
2:46:12	規制庁さんですけど、今のお話の通りかなと思ったんですけど、結局私のところとして、
2:46:20	その、
2:46:23	繰り上げずレベルなので、その現状のリスクをかんがみると、性能維持施設を見直して、登録、
2:46:31	性能維持施設って形じゃなくて違う。
2:46:34	カテゴリーで登録します。
2:46:38	ていう。
2:46:39	ことだけだとちょっと不十分だと思ってというのはこの傘英検感知器で代表されるように、
2:46:51	性能維持施設をしないんだけど、当該施設以外の施設によって安全機能が担保されることと、説明がされてないんじゃないかっていう。
2:47:03	つまり、要は、これ何で想像、火災感知器は性能維持施設としてるかっていうと、資産の環境は性能維持施設とはしないんだけど、しなくて、レベル感として性能維持施設。
2:47:15	ではない形で登録するんだけども、
2:47:18	その他の、この当該施設以外の施設によって安全機能は担保できてるわけですよ。なぜならば、その及び火災感知器とか相川清野イシイ施設として登録されてるわけですよ。
2:47:30	というそのパッケージの説明。
2:47:33	リスクが低いんで性能維持施設としてしないんです。
2:47:38	ていうのだけだと説明として完結してなくて、
2:47:43	この施設以外の他の施設によっても、当然、安全機能が担保できてないんだとすると、
2:47:52	登録しないとイケないし、他の機器機能によっても、安全機能は担保されてるわけですよ。そこまで確認して怒っオッケーなんじゃないですかっていう。
2:48:03	つまりそのアドリブでSEを買ってたらや
2:48:07	連携してもいいですって話は、漏えいするんだけど、他の機能を、リスクも低くて各機能でちゃんとカバーできて先ほど話もありましたけど、
2:48:18	構成バックの関係で問題ございませんということで確認してるからよっしゃっていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:23	同時形なんだと思うんですけど、ちょっとということかなと思いますけどね。
2:48:28	伝わってますでしょうか。
2:48:31	案外沢さんがおっしゃることはあります。資料としては2ポツのところは、その性能維持率どうこうと。
2:48:41	いようにはまず安全確保を、講師、こうやって、していくと、そういう宣言人の正田と、いふうに思っておりますので、
2:48:54	ちょっとここに性能事実問い合わせを1するしないっていう話を要だと少しややこしくなるかなと思ったので、ちょっと2ポツのところは、
2:49:06	あくまで安全確保をこういふうに、我々はやっていきたいと、そういうことを宣言させていただく。
2:49:17	位置付けと、いふうにまずはしたいかなと考えています。そこはよろしいですか。
2:49:25	規制庁さん、ちょっと代わりに頭の体操なんですけど、終わり方として、
2:49:31	ストーリーはわかったんだけど、
2:49:36	このピースをはめるため2園、
2:49:41	この性能維持施設と、性能維持施設にしないものと、性能維持施設にするものっていうのがプラントの中であるわけですよ。
2:49:50	そう考えて、
2:49:54	何ていうかな。
2:49:55	性能施設次第であれば、当該施設以外の施設によって安全機能を担保することと説明が、できればできますかみたいな、次にそういうのを説明してくださいって言ったら説明できるんですかね、そういう終わり方は可能なんでしょうか。
2:50:13	づくりというのは2月26っていう話、2月16じゃなくて、2月26日にそういう宿題になったときに、次対応できるかどうかっていう質問ですね。
2:50:23	を示すと。
2:50:25	難しいな。
2:50:30	あれです。要するに残った今、清野委員施設から削って、残った性能維持施設で、本日の安全は多分保た原子力安全は保たれるんですけどっていう説明をしてくださいっていうのが、真田さんの宿題みたいな、頭そうそう。
2:50:48	2月26多分一発で終わるっていうのがちょっと変で。そう。赤瀬を聞いていて大体わかったんだけど、そのあとピースとしてこういところとこういところとこういところを確認したいっていうような形で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:03	宿題が出てで次の時に、返ってくるものなのかどうかというところだったんですけど。
2:51:14	ちょっとさ、継承機構沢崎です。言いますかパッと返しますといえるものが私今自信がなくて、審議会っていうのは、どう説明したらそれが理解してもらえるか。
2:51:26	当然事業者としては、性能維持施設残ってるもので安全が担保できるとは思ってるんだけど、それをどう説明したら理解がやられるのかってのは今頭の中にないので、ちょっとその性能維持施設はその見直しますと言った時に今設備レベルでは説明されてないわけですよ。
2:51:46	浅見まで説明できるんじゃないですかそれ見ればもうわかるでしょっていう話はならないですか。
2:51:56	現状は1時期、減収分のやつです現状一次系、先ほど清野石塚はずっとご説明しましたけども、
2:52:06	一次系に関しては二次系のように火災報知機、
2:52:11	このような性能移設で漏えいを検出するとか、
2:52:15	そういうものではなくて、1時期に関しては、その漏えいを検出する設備も合わせて、性能維持施設から除外しようと考えてました。
2:52:26	なのでこの機能で担保、その漏えいの防止を担保できてるかとなると、
2:52:34	放射線障害の観点で性能技術判断しているものなので、
2:52:39	一次系については、
2:52:43	その漏えいの防止を、
2:52:45	生命他の性の施設では担保できていないという、
2:52:49	現状の考え方になります。
2:52:53	そうなっちゃう総合、今ちょっと説明ついていけなかったんですけどもう1回説明してもらえますか。
2:53:00	えっとですね、先ほど二次系の方ではですと、
2:53:07	火災報知機、
2:53:08	ここは性能維持施設というふうなご説明しまして、
2:53:12	その火災報知機、
2:53:15	を担保にして、してるからISOタンクについている、漏えい検設備。
2:53:23	じゃあ、衛星の移設にしないでいいよっていうふうな考え方でしょうかっていうととらえ、私とはいえ、
2:53:32	そうではなくて、
2:53:36	二次系の場合は火災報知機がたまたま清野移設というだけのものであって、一次系になりますと例えば窒素雰囲気室なので、火災報知器ついていません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:49	でええと、当然漏えい検出器、名取馬上は件数できないといけない状態なので、設備としては維持しますけども、
2:54:00	それは性能維持施設ではなくて、これまで説明してきてるように、自主的な管理の設備として、
2:54:10	維持するっていう形になってしまいます。
2:54:14	隣とその自主設備しか存在してないんですが一次系のナトリウムのところには、
2:54:19	今、今今、岩瀬、今は当間固化してるので、
2:54:25	性能いい施設でリカバリープランという形で、な性能いい施設に登録しておりますけども、実際抜き出しをするときは、
2:54:37	鉄製の施設は存在しないという状況になるかと思います。ルームがあると。
2:54:56	俺はどうや、堤です。
2:55:00	そういうの議論はそういうのはちょっと頭の体操があるってことですね。わかりました。はい。
2:55:07	続けてください。
2:55:12	規制庁です。先ほどの 14 ページのところで、
2:55:20	3 防止カバーとか
2:55:22	造影を受ける容器っていうのは、
2:55:24	まだその詳細は決まってないんですけど、
2:55:28	これは
2:55:31	詳細を定めて、
2:55:36	漏えいした時に、十分な容量を下部確保するっていう方針については説明することができ、できますかね。
2:55:45	徒歩方針というのは設計方針、設計方針、
2:55:53	この文章仮称。
2:55:56	どう思ってるんですけどそうではないことですか。あと容器等の容量は想定する最大漏えい量、できるものとする、そうするとごめんなさいねそうすると最大容量というのが少しここでは見えてないので、ここでは定義ってないですなので、それは、そういった、
2:56:14	そこへと設計するときには、その大体漏洩量はこれぐらいでとかいろいろ。
2:56:21	大内さんが見た上で、それに合ってるものを設計していくということになります。
2:56:29	だからその想定最大の想定の方とか、
2:56:33	これぐらいで止められるんですけどっていうところをですね、含めてかなと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:39	ちょっと先走ってその申請の話になっちゃうかもしれないんですけど、申請の仕方になっちゃうかもしれないんですけど。
2:56:47	そういったところは具体的にこの寸法を示すというよりも、セック沿いそういった漏えいに対して、す。
2:56:57	十分なものを、
2:56:59	設置しますというような、そういうその親戚塩分のイメージはもうそれぐらいのイメージで言います。そういったことが示すような考えがあると。
2:57:12	今、今、そういうものをイメージしてるってということですか。
2:57:16	申請者の話なんですけど、そういうものをイメージしてるということなんですけど、その安全対策として、当然そういう。
2:57:28	最上位を想定して、受けられるものを設置すると。はい、わかりました。
2:57:38	規制庁佐田です。今のやりとりでお伺いします。ですけど、この14ページ目みたいな話は、この漏えい対策の方針みたいな、申請書類をどこに書くんですが、性能維持施設のところには当然書かないと思うんですけど、どこに書くんですかね。
2:57:57	書くとしたら本文5の書いた解体工事の方法の、安全措置みたいなところかなとイメージしてます。
2:58:10	なるほど。
2:58:12	例えば次回の会合はこれ説明してもらって、終わり方としてその具体的にどうやって宣言するつもりなのかみたいのを整理して示してくれてたらそれは示せるんですね。
2:58:27	そうです。すみません。はい。
2:58:31	加瀬委員申請までに整理してくれとかいう話になればそれ対応できるわけですね。
2:58:36	方針はわかったんだけどその申請書として、どこにどう、どこまで宣言されるのかはわからない状況になってるんで。
2:58:46	その申請までちゃんと正直ねという話であればそれは当然対応できるし、認定前にちゃんと整理して出すようにという話になったとしてもそれは対応できるってということによろしいですかね。
2:58:59	はい。はい。はい、わかりました。
2:59:03	以上です。続けてください。
2:59:07	この抜き出し販管について、耐震B、括弧Sっていうのが12ページのところに、
2:59:17	示されているんですけど。
2:59:25	改めてちょっとそのリスクが低いということを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:59:29	前提に、耐震クラスを評価するとすると、Bクラスっていう、これは多分、従前に合わせてっていうことだと思うんですけど。
2:59:42	そのリスクに合わせたものという、Bクラスなのかなというところあるんですけど。
2:59:55	一般的な弊社の時です一般的に仮設作業で使うようなやつってのはまずノンクラスで作るのが普通だと思います。
3:00:07	寺戸流部なんで、
3:00:09	少し、
3:00:11	気を使って、耐震クラス上げることは、あると思います。運転段階だと設置許可だと、
3:00:19	一応Bに出してると思います。
3:00:21	一応資料 12 ページののところ、一つ目のポツですか。設置許可上、
3:00:28	のところで、一応当てはめるとすると、一応Bにはなるかなと。
3:00:35	こういうふうなところは、上の一つ目のポツにも示しているところがございます。
3:00:42	これに一次系二次系稼働契約。
3:00:50	それは、今回その大量のナトリウムを内包内蔵するっていう、
3:00:57	というのはその大量のナトリウムが漏えいするからやっているのはいないですね。移送するときに、当然等ですか。
3:01:07	するので、そういう意味ですね。
3:01:12	現状、うん提案することを想定して、
3:01:16	B、移送する移送するっていうのは、今回の移送なのかがちょっとわからなかったんですけど。うん。
3:01:26	等、
3:01:30	運転が運転とは違うんですけどいうことにはならないってことなんですよ。そういう観点等であるとは思いますが、で、そもそも抜き出しの設備になるので、その運転で、
3:01:45	すぐ循環するような配管でもないですし、そういう意味で本当にこの設置許可のところの、これを当てはめるのが正しいのかって言われ、
3:01:55	悩ましいところではあるんですけども、保守的に考えてもこれぐらいだと、というようなイメージでここは、一つ目のポツは書いています。で、さらにその上で、
3:02:11	やはり漏えい防止が一番我々肝だと思っているので、今回はもうですね、しっかりやって、漏えいを防止。
3:02:22	するというのが基本方針です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:26	以上でございます。多分、今説明されたと思うんですけどだから仮設工場工事を設備、
3:02:34	なので、Bじゃなくてそのノンクラスなんですって言われたので、そこを含めて説明していただくと、す清節生説性の維持施設にしないっていう。
3:02:48	説明とは矛盾しないのかなという気がします。
3:03:02	規制庁させ、日本のやりとりを了解しましたらですけどこのあれですかその、
3:03:07	リスクをかんがみて性能維持施設とするかしないかっていうのは見直さんだけど、耐震クラスは微動は見直さないですねこれはということていいですよ。つまり
3:03:20	リスクをかんがみると性能自説として登録しないんじゃない、しないでいいよね、是正の維持施設は見直さんだけどそれに倣うと耐震クラスだつて皆おっしやっていいんじゃないのって話になるんだけど。
3:03:32	耐震クラスは見直さないと、いうことですね。来いや見直すこと物理的にはできるんだけどさ見直さないきて新設置許可書とカーキ施行にベースで、あとは
3:03:47	いいでしょうという判断で、
3:03:49	リスクとしての評価をしたんだけど、耐震。
3:03:53	評価は見直さず、過去のやりという考え方でございますと。
3:03:58	ということでしょうか。
3:04:00	そうですね。
3:04:02	要は、いろいろ準備、準備作業がこれからいろいろ入る中で、例えば耐震、下げた、足された下げたら、じゃあ、漏れることを想定して、影響緩和策をいろいろ打たないといけないと。
3:04:19	ということになるかもしれない。そういうそのバランスというか、そのトレードオフの関係で、その耐震クラスをしっかりとしっかりと、補強することで他の対策を、
3:04:32	少し軽くする。そうすることが、もんじゅのリスクを早く下げるということに、ベストの選択だと我々考えたので、ここはこういうふうにしたいというところが主張です。
3:04:46	小高医師、性能維持施設を見直すということになると、論理的な耐震からそう見直せるかもしれないんだけどそうなる、
3:04:56	今までのエクササイズと違うもんだから違う対応とか必要になっちゃうんじゃないのみたいな検討を、
3:05:03	始まるかもしれないのでそういうのを考えると、今までの設計のやり方を受容した方がいいよねって判断。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:10	としたりってことそういうことですか。そうですね。ここでここを手厚くすることで、スパッと切っていきたいと。そういう、
3:05:18	割り切りの考えです。はい、わかりました。
3:05:24	それではですね、16 ページのところ、ちょっとここ
3:05:33	前回までの資料で 5000 炉外の汚染の、
3:05:37	ちょっとそれをイメージしてるんですけど、文言としては、技術周り以外っていう文言があるので、それに関連して聞くんですけど。
3:05:50	汚染拡大のリスクは低いというような、
3:05:57	表現は、
3:05:59	えっとですね、川田首藤のですね。はい。
3:06:05	というところも、この何だろう、低いことを、説明を。
3:06:14	いるかなと思っていただけじゃなくて染谷です。評価として、今後示していただくことができるかなと。
3:06:27	そこはすでに、
3:06:31	資料が変わるし、先ほど資料 1 の方の 25 ページのところとかで、
3:06:37	こういうもともとついてたっていう、
3:06:41	もうこれで、
3:06:43	じゃなくて、汚染の拡大のリスクですね、火災した火災等により、
3:06:51	そういう物が拡散し汚染しているわけで、拡散拡大する恐れはないっていう説明ラインを、金井の方でそれに、すでにはすでに廃止措置計画の中で、
3:07:10	第一段階で実施した汚染の分布の評価の中で、
3:07:17	お示しできているというふうに考えてます。評価してるんですか。そうかというか、実際に現場で測定をして、今回、赤坂齋藤によりっていうところですね。
3:07:32	これは原子炉機構沢崎です。これは原子炉容器周り以外なんで、
3:07:40	麻生課長の村瀬ちょっとこっちか。
3:07:46	今感じましたそもそもないからっていうところですよ。
3:07:51	そうですね。そうです。失礼しました。
3:07:54	一次系のところには、そもそも
3:07:58	A11、レベル 2 相当の汚染物がないからってのをここに、
3:08:03	書いてるのが、一次系機器が有意な汚染がなくっていうところなんで、そもそもリスク減がないですっていうことを書いてるんです。だから、
3:08:17	もうそれで評価しないものは評価。
3:08:24	わかりました。注いで、それ、ごめんなさい越冬はどこまでかかってのがちよつと、炉周りってところの範囲がどこまでかかってのはちよつとまだ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:35	明示的ではないっていうのが1点で、それまた
3:08:40	汚染分布も、また今後調査して詳細に調査して、
3:08:44	変わるかもしれないっていうような話もあったんですが、
3:08:48	くそ変わったとしても、その火災与党によって、
3:08:56	拡大する恐れがないということは変わらないんですよっていう確認なんですけど。
3:09:03	そうですね。1000程度が、
3:09:07	何ですか。桁違いに高くなるとかそういうところはもうないと思いますので一次系機器の方に対しては、そこは変わらないと、いうことになると思います。で、炉周りの範囲という点では、
3:09:20	議事録、記述んが、原子炉容器室が基本的には対象範囲になるかと思えます。それは何かバルブで決める切れるとか何かあるんですか。
3:09:36	とかいう話です。なるほど。はい。
3:09:40	根回りっていうのは少し中小
3:09:43	的、
3:09:47	どこどこ、どこどこまで、どこどこまで維持しますっていうのは中崎間瀬線整備が必要かなと思ってます原子炉容器室で。
3:09:57	区切るというのが正しいかなと思います。
3:10:02	ここで示してるのは原子炉容器室の中で、ナトリウムが漏えいがあった場合に、その漏えいに起因して、
3:10:11	原子炉容器が影響を与えるというところ、懸念しますので、原子炉容器室の中で、のナトリウム漏えい。
3:10:21	に対すところをする。
3:10:24	というところで配管でバルブでは切れないんですけども、この部屋部屋でしっかり切ってるという形ですかね、範囲としては。
3:10:35	よろしいですかね。
3:10:37	ちょっとイメージが配管部できるっていうと何か物理的に切れるんで、イメージしやすいんですけど。
3:10:44	そうすつとは土地の配管の途中で、こっからこっちは性能維持施設だけど、こっからこっちは清野1節ではないっていう。
3:10:51	言葉。
3:10:53	は生じるってことなんですかね。当然一次系統原子炉容器繋がってますから、それは仕方ないかなと考えてます。はあ。はい。はい。はい。
3:11:03	終わりました現状6-1表の方でも、ちゃんと原子炉容器と一次系の配管ってのはしっかり分かれて記載されてますから。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:11:13	翡翠ができるっていうのであればはい、はい、終わります。はい、わかりました。
3:11:24	じゃさ、やっぱり今まではちょっと何か解決したらどうかちょっとよくわかんなかったんだけど。
3:11:31	解決したんです。
3:11:36	解決したのかな。
3:11:39	解決したんですか今のは、やっぱ他の評価しろって言ってるのは、ちょっとあまり、余りにも少し低いんですけどっていうところなので、
3:11:51	見ると難しいのかなと思っちゃったんですけど。
3:11:55	これはあれですか
3:12:00	期は簡単な方から言って
3:12:03	制度維持施設とするかしないかの範囲をカードを明確にしてくれて言ってその炉容器周りっていうのか、
3:12:13	2にしているのかわからないんで具体的にしてくれてという質問に対してはその回答できるんですか、そういうやりとりがあったと思うんですけど、それはできますというか現状の添付資料でも機能別にはなりませんけど。
3:12:28	うん。現状のポンプ資料の3のところでも、
3:12:32	定員を、
3:12:33	33 ページのところ、
3:12:38	第二段階後半で維持する機能というところに、
3:12:42	書いてありますけど、この額のところ枠のところ、ポツで書いてあるところこれが基本的に原子炉容器周りで維持する機能になると考えてます。
3:12:54	一番下のポツはちょっと機器洗浄機能なのでちょっと違うんですけども、他より上は、
3:13:00	原子炉容器周りの機能と考えてます。
3:13:04	はい。
3:13:09	どう
3:13:14	中間都築宗です。ちょっと遅くなったんでちょっと退席してもらえる人は退席してもいい程度伝えた方がいいかもしれないですね。
3:13:23	規制庁sか管部門の方向か
3:13:28	改めてありますか。
3:13:31	青年施設維持とかに関して、
3:13:37	ちゃったから、特にないです。
3:13:41	ちょっと時間も遅くなったので、一旦、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:46	再生の縮小を伝えてもいいかなと思ってます。はい、了解しました。ありがとうございます。こちらの件は一通り全部聞くことができましたのでありがとうございました。
3:13:58	了解です。
3:14:00	おはようございます。
3:14:04	機構さんも必要に応じて縮小をしていただければと思います。土門課長さん、はい、ありがとうございます。一般の方変えさせていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。
3:14:20	文科省ヨコイさん、時間大丈夫でしょうか。
3:14:25	ヨコイ大丈夫です。よろしく願います。はい。どうぞ。続けますか。それで、次のちょっとさっきの質問で
3:14:35	炉容器周り。
3:14:39	ウワー。
3:14:40	十河L1L2 相当の汚染物があるんで汚染評価の結果として、そこでかさが生じると飛散する可能性があるんで、
3:14:51	そこはその性能施設を登録しますと。
3:14:57	一方でその炉容器周りの汚染の評価っていうのは今後、
3:15:02	見直す。
3:15:04	見直すんだけど、このL1L偽造等の浅部通があると、テストの範囲っていうのも変わらないと思うと、
3:15:14	回答だったんですけど。
3:15:16	何て言うのかな。
3:15:18	それはいつわかるんですか。つまり次の性能維持施設。
3:15:25	の申請。
3:15:27	来年度の下半期に出す時までにはわかってるんですかね。要するに創造、炉容器、
3:15:39	周りをバウンダリーとして、汚染の状態を定めて、汚染の状態が大きいところについては登録するし、小さいところについては登録しない。
3:15:50	という考え方なんだけどその前提が変わる可能性がありますという説明なものですから、その、
3:15:57	変わるんだけど、その、
3:16:00	その前提と誰考え方っていうのは変わらないんですよ。
3:16:05	ていうところまで宣言してくれないとこのロジックが倒れちゃうんで。
3:16:09	だから、いつ、どう変わるのかとかちょっとちゃんと説明してもらいたいですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:16:17	例えばちょっとふわっと回答するだったと思いましたんで。はい。わかりますか。
3:16:23	ちょっと富士機工沢崎です。おっしゃられた点は例えば放射化汚染程度の容器周りの評価しました。ただ、そう。
3:16:33	今後精緻化しますってのがあって、例えばビデオ偽装があって懸垂が遅くて、
3:16:41	そしてしばらく立地が時間としては長くなっちゃうかもしれないとかいうのがあったり、
3:16:47	桁は変わらないんだけど、実際にサンプリングしてみるとその、
3:16:56	まずせ精緻化する、また鴫田大澤家はないんだけど数値としては変わるっていうのがあるんだけどその幅が、その程度であって、もともと考えているそのL1とL2の範囲っていうのはあんまり変わらないんだっていう程度側。
3:17:12	という理解をもとに、この何て言うんすか。炉心周りの汚染評価ってのは、今の評価でも10
3:17:22	性能一律を判定する材料になる、材料としては十分かなというふうに考えているんだけどそ、その程度では駄目だという、いやそういうことです。発想の規制庁差別ですけど。
3:17:37	今後の作業を、木曾、今の説明としてその炉容器周り、
3:17:44	汚染評価じゃ見直しまして説明になってってその今後の作業、具体的にこういうことをやろうとしてますっていうのを、
3:17:55	何か次の次とかでもいいのかもしれないんだけど。
3:17:59	説明したりとかできるんですかね。要するに
3:18:04	今は
3:18:08	汚染分布の評価をもう1回見直します。ただ、どうやって見直して、どれくらい変わるのかっていうのが説明されていない状態だから従って、
3:18:19	この考え方でいいのかっていうのは100%丸と言えない状態で終わってるんで、従ってその、どういう調査するんですかっていうのを確認して、いやいやこういうことやるんだけど、ただ精緻化するだけで、
3:18:33	炉容器周りをバウンダリーとして温泉の表、汚染の分布が変わるってそこらへんだった影響が及ぼすもんじゃないです。
3:18:43	底のところ、ところまで確認でできればいいと思ってんですけど。はい。
3:18:49	小木曾。いえ。検証機構沢崎です。その説明は、確かに。いや、やれてないので。はい。必要なんですね。了解しました。説明できるようにします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:01	それを説明できるそれだけとどっちがいいんですか投げかけて当日回答資料つくれるんですが 27 日までそれとも次の次とかのがいいんですかね。
3:19:13	ちゃんと耐えられる資料外に耐えられる資料を、20 何日までできるのか、次の次の方がいいのかっていうと取っちゃうんですか。
3:19:22	編集局佐々木部長ちょっとこれやってるものがないので、
3:19:29	即答できないんです。すみません。わかりました。はい。以上です。はい。続けてください。
3:19:44	アジアオオシマです。脇衛藤様です。ちょっと私からは、教育資料で言うところの、
3:19:51	今年設備ではなくて、37 ページ以降のエネルギー施設の、
3:19:59	今時代性とかの話なんですけど、なぜ 38。
3:20:03	燃料域の冷却不要ということで当社のこれでいいんだろうなと思っていて、あとお願いしたいのが、
3:20:12	ちょっとこのデータを少し、もう少し拡充して欲しいなっていうところがありますやっぱり燃料池の冷却用って形の重要なところなので、
3:20:25	検査の拡充をお願いしたいんですが、介護資料これでいいんですけれども、ちょっと今後の申請廃止措置の申請に向けては、少しそのデータを保管してくださいという点なんですけど、例えばその、
3:20:37	今の水源って、多分これ、実際試験で何点かこう、
3:20:42	サンプリング箇所があるんだと思うんです。なんで、その各地点で、どういう水準の傾向だったのかですとか、
3:20:51	あとちょっとここ、基本的にこの、
3:20:54	発熱による水位、温度上昇とあと多分この津波による温度上昇というのがあるんですけど、ここって何か、それぞれこう分けて分析すること。
3:21:05	今日は難しいんですかね。
3:21:07	私いいんで基本的にはもう最高水準で一番きついでところでやりましたっていう説明になっちゃうんですかね。
3:21:15	千賀行きの影響もどのぐらいあったかっていうのは、評価されてると思いますので、次、申請して審査の段階では、
3:21:25	その点を出すところは、お示しできるかと思います。あと事前に多分こういう水曜のあり方になるだろうっていう、そのシミュレーションをやられてると思うんで。
3:21:37	何かそのシミュレーションデータとの比較というふうに思って、ちょっと、ちょっと次の会合へそこまでお願いするかどうかあれですけど、またちょ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	っとそういうところを気にしてるっていうことでちょっとお伝えだけしておきます。はい。
3:21:51	いや、その中に、
3:21:53	41、
3:21:57	少々前に 40 ページなんですけれども、
3:22:04	41 ページの一番下の、機器冷却系冷凍機の影響確認結果の表なんですけど。
3:22:15	2 ポツ目で、遮へい体等取り出しを終了することで、安全に影響がないと書いてあるんですけど、実際にこれって、もう遮へい体取り出して終わってる段階じゃないのかなと思ったんですけど。
3:22:31	ちょっとなんです。
3:22:33	それとRCWた分については、今回の、今回する申請。
3:22:39	なり、なると考えてます。燃料畏敬も、強制冷却が不要と評価できましたので、
3:22:48	そうですね。
3:22:51	申請が認可された段階で、この状態なので車体取出し作業中となります。作業中になるんですね。
3:23:05	来年度の下半期に出てくる性能維持施設の話で、その第二段階後半の話なのかなと思っていたんです。
3:23:15	そういうことではないんですがその維持期限期間維持期間が、それぞれで見直しするとこのICWのが、新商品上強制冷却が不要となるというふうになって、その時点で認められたはずと。はい、ありがとうございます。
3:23:34	次、41 ページの、
3:23:39	コアパックの話で、
3:23:42	ここ、基本的にちょっと審査の先取りみたいな話に集まってしまうんですけど、やっぱり今こう変えん。
3:23:52	日通の山根で書いていただいている、仮にアックがんと停止すると、水が給水できなくなるんで、その経営としては、水位がどんどん下がってしまうという懸念があるということで、
3:24:07	これについては仮設のコンプレッサー接続、小黑瀬のコンプレッサーで対応しますということなんで、ここもどのぐらいの時間で、コンプレッサーが接続してきて、水位を下げられる状態になるのか。
3:24:22	ていうところは、やっぱり定量的に確認をさせていただきたいなと思っていて、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:24:31	次のKYCOMでちょっとコメント差し上げるかちょっとあれですけども気にしているところなんですということです。
3:24:38	ちなみにあれですかね、この燃料池の懸念点についてはもう水位低下だけってことでよろしいですかね。
3:24:46	はい。はい。この圧縮空気に関するところでは水が減ってはだけになります。はい、わかりました。
3:24:56	数値以下、49 ページです。
3:25:07	ですね、冷却水じゃないか、冷却が不要なので、
3:25:20	これ浄化装置を1系としますよってことなんですけど、一応今の段階では、3ヶ月程度の伝導度の維持が可能なので、
3:25:33	なる予定ということなんですけど、今あれですよ今後やっぱり遮へい体の取出しが続いて、今聞いたところによると600体弱、また高人領域に入るということなので、ここではちょっと
3:25:49	今後、それが進捗したときに、同じような説明ができるのかってところを少し気にして行って、これについては何かこう、現段階で問題ありませんって説明できそうでしょうか。
3:26:01	はい。現職の長谷、斎田伊井。
3:26:06	処理の時も、確かに我々その時が伝道的にしてるところになります。なので三つ目の山根で記載しますが、もし社田井鳥井。
3:26:19	ただし作業中分にこの循環ポンプ1台、今回1台になるので、停止するという状況が発生したら、必要に応じて作業を中断するという判断になるかと思います。
3:26:31	オオシマでした。江藤。
3:26:36	状況も変わりましたそのイメージとしてなんですけど、やっぱり遮へい体がどんどん増えていくと、その伝導度、
3:26:45	基本的な言動分レベルがこう上がっていく。
3:26:49	のか。
3:26:50	その維持をするんでしょうね。今3回あれですよ、3ヶ月程度の維持は可能であるってところが、実はもう1ヶ月しかもたなくなってくるとか、
3:27:02	どういうイメージで、
3:27:06	何でしょう、車形態の。
3:27:09	取り出しの工事で変わってくるんですかね。
3:27:14	一緒にこうなるんですが、イメージとしては回数が増えるから、伝導が悪くなるというよりかは、処理したものを最初に入れた時ですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:27:24	その時に社員会の周りもまだ不十分つついてますので、その入れたものが、
3:27:30	伝統が上がるイメージなので、ある程度綺麗になれば台数が多いからといって上がるものではないと考えてます。説明の仕方ってきたそそういう。
3:27:42	説明もあり、その意図で、この三つ目の矢羽根させていただきました。わかりました。
3:27:50	次に 50 ページから 51 ページなんですけれども、
3:28:03	一応こちらもそのんと、片肺にするってここ、
3:28:08	なんですけれども。
3:28:11	表彰、
3:28:12	例えば 50 ページで
3:28:15	また訂正元ですとか、その仮設設備を、
3:28:21	を用いて、環境影響可能なので、余裕がある状況になるってということなので、一旦
3:28:28	右下に復旧期間 1 ヶ月とか 9 ヶ月とかってあるんで、期間示されてるんでそもそもこのタイムリミットってどのぐらいなんですかっていうところで、
3:28:40	そもそも定量的にちょっと確認させていただきたいなど。
3:28:46	思っています。
3:28:50	角谷助教の成瀬です。タイムリミットというとですね、
3:28:58	これ詰めていてもほとんど影響ないっていうふうに我々言ってるので、タイムリミットとしては次の、
3:29:05	定期事業者検査の時には、合格しないといけないので、
3:29:09	そのの、そこがタイムリミットになるかなと考えてます。成長しましょうそうすると、もうそもそも線量率が低いので、
3:29:22	ずっとこの機能がなくても、基本的にこういけないんですってことなんですかね。
3:29:28	何。
3:29:32	結構ナルセです。ただ、ただですね管理区域の関係とかですと負圧維持とかも低いしないといけないので、我々1台は必要だと考えているところですよ。はい。周知をします。ありがとうございます。
3:29:45	なのでちょっとそもそもこの感知機能で、何を、
3:29:51	何と何をその目的に、この換気機能が維持されているのがさっき負圧維持なんっていう話もあるし、当然 51 ページに行くところの、基本の話を持ってきて何でしょう作業員の。
3:30:06	居住性の確保というような側面もあってたりして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:30:10	そもそもこの換気機能を、何を目的としていて、片肺にするんだけれども、
3:30:19	保管してとしても、こういう理由で、
3:30:28	時間的余裕が今十分にあるってということで、藤与儀を削減するという結論だと思うんでそこを説明していただくことになろうかなと。
3:30:40	思っているんですけども。
3:30:43	そこは
3:30:45	答えられ答ええない人なんでしょうかっていう。
3:30:50	はい。原則同じです。一応換気機能っていうのは技術基準の方で放射線障害の防止というふうに定められております。
3:31:00	ただですね放射線障害の観点で見ると、運転段階では中央制御室の関係だったりニュアンスの関係だったり、燃料取扱生物物質の関係ですかね、その浄化ファンというものがあまして茶交流。
3:31:16	フィルターとついてヨウ素除去のために重要な放射線障害防止するか、機能ってありましたけども、
3:31:22	現在は措置移行に伴って、もうここは、こちらのニュアンスの 50 ページ目ですと、もうすでに廃止措置移行に伴い性能維持施設終了というふうに、グレーでもってありますけども。
3:31:35	こういう重要な放射線障害 1 つて特に重要だった、放射線障害防止の機能っていうのは、
3:31:42	もう不要になってる状態なってます。
3:31:45	ですけどただ今後解体もありますし、いずれあの雰囲気放射性放射性物質が出たときに、従事者たちに障害を残らないように、
3:31:59	ホ換気機能というのは、今後もずっと維持していくものだと我々考えております。
3:32:08	申請をしました。わかりました。
3:32:11	要は倉庫の廃止措置で、そのを切ったり、
3:32:15	これは恩田有賀を開放するような段階になるんで、そういったところを見越して、1、1 台は抑えた分ですということ。
3:32:26	なんですかねまずは。
3:32:28	そうですね。各系統 1 台を押さえておくという考えがありますし、
3:32:35	さっき言ったんと、
3:32:38	とはいえもうかなり線量も低いので、その方がいいが、どうしても、実は影響がなくて、それはその次の定期事業者検査普通になってことですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:32:55	に、復旧できればいいということなんですか。先ほどタイムリミットはついでということでしたので我々はそのように考えています。はい、わかりました。
3:33:07	わかりました。でございます。
3:33:10	青山さん。
3:33:13	ちょっともう一つナトリウム関連設備の 14 ページのところで確認なんですけど。
3:33:21	44 ページ、34 ぐらいで確認なんですけど。
3:33:26	今回このフランジ接続になると思うんですけど、このアプリも扱う機器でこういう普段に接続。
3:33:35	を使っている部分っていうのは他にあるんでしょうか。
3:33:39	今回が初めてですか。
3:33:43	ほぼ数字。それから原子炉機構沢崎です二次系側にサンプリングするナトリウムサンプリングする装置があるんですけど、それはサンプリングチューブを通して、
3:33:56	固めるんで脱着が必要になります。だから、フランジではないんですけど炊事ロックってまわしてとめるような取外しが可能な設備を使っています。
3:34:07	そうすると、
3:34:08	なんでしょう。
3:34:10	その名取上が、が他に付着しているような機器を取り外すっていうような作業っていうのは、既設でも行われていたってことなんですか。そうですね。なるほど。
3:34:23	わかりました。なんでちょっと私の何を気にしてたかっていうと、今回接続切り離すっていうのが、二次ナトリウム後 40 回とかあるっていうことで、
3:34:34	基本的にそのナトリウムが付着した状態で日あけるわけですけど、ただそのときのなんでしょう。
3:34:43	想定されるリスク、例えば何か液体ナトリウムなんで空気と反応しますとか、そう、どういったリスクを想定されていて、それに対してどういう対策を考えられているのかちょっと聞きたかったんですけど。
3:34:59	まずいです。29 マツイです。一つは、例えば、
3:35:06	その接続くう系話みたいな時をするときは、楨さん、桑田さんも時間をつけているんですけども、そうなんですかね。主婦が購入しないようになっていうところもありますよねボックスみたいなところを。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:35:26	向けて、取外しですとか、そういう管理を行ってます。そこは小河原委員とかそういうところで、経験もございますので、そういった方々からもいろいろ学ばせてもらって、
3:35:42	必要な対策はやっていこうというふうに考えています。
3:35:46	グローブボックスをつけるっていうのは今ここに飛散防止カバーっていうところがありますけど、ここに何でしょう。
3:35:55	副政府生かす雰囲気になるような、何かそういうものを取り付けて、その中で不安での通り、多分取り付けはあんまり気にしなくていいんですけど取外しのところだと思うんですけど。
3:36:09	だからそういった対策をされるってことなんですか。佐伯委員が、
3:36:13	当然にありますので、その作業員の安全を守るという意味でも、そこは要るかなというふうには考えてます。
3:36:24	その詳細っていうのは大体決まって、山田駒田これからという感じですね。
3:36:33	名取委員が固化した状態であります。行きたいではないんですよ。
3:36:39	そうするとだからセットなんでしょう。
3:36:45	でも飛散防止課はどちらかというとP掃除液体でこう入れているときにはこの飛散防止カバーで、市野大久というのを防ぐ。
3:36:56	ですから、ナトリウムがついてる配管をFounderに会ってたっていうのは、まさにこの工務、
3:37:07	機構としては実績は、うん。
3:37:19	以上です。
3:37:28	すいません、最後ちょっと3点だけ調整してなかったと思うのか、ちょっと。
3:37:33	遅くなりましたと言いますが、1点、ちょっと核管部分がちょっともう帰っちゃったんですけど、結局
3:37:42	性能維持施設を、
3:37:45	見直すと。
3:37:47	性能維持施設にしてるんだとすると、
3:37:52	要するに施行に沿ったものは
3:37:56	申請されて認可すると、それに従って、検査があって、それを単純に確認してもらえればいい。各館との関係だと。
3:38:06	ていうことなんだけど今回のスタイルっていうのはその方針。
3:38:11	性能維持施設という形じゃないんだけど、その解体の方法ということで一応漏えいしないとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:38:19	同等のスペックであることはちゃんとやります方針を示すと、それが認可を取ると、その具体がどうなのか、耐震計算書とか妥当なのかとは何なのかみたいな、見ないわけですよ。
3:38:33	見なくてそれは機構の方で、この方針に則ってやると。
3:38:38	計算書とか、適切なのか何なのかみたいなのは、経済の方できるからいいんですってそういうロジックだと思うんですね。その時にいやいやと検査の方で見れと言われても見れません。
3:38:53	性能維持施設にしてくれ。
3:38:57	言われちゃうんじゃないのっていう、
3:39:00	のが、
3:39:01	一つ気になってますと、その時の設置案として
3:39:06	いきなりねその、
3:39:09	経産省の方針みたいのをやります。
3:39:12	ていう、具体的にどう計算するのかとか全く触れずして、
3:39:17	こういうやり方でやりますというのもあるとってあと具体の計算は機構の中でやって検査で見てくださってと言われて、
3:39:25	検査の方で見てくれてやってもそれもうちょっと困りますって話になるんだとすると、
3:39:34	竹井さんの1例とかどういう形で、その計算しようとしてるのかとかっていう説明を、
3:39:40	次の追加でもし設けたとしたらそういうのは対応できるんですか。つまりその不整合維持施設リスクも低くて性能維持施設としても登録する必要がないよねと、工場仮設設備で方針だけ確認すればいいよねっていうことであれば、
3:39:55	計算書とか、具体的にどういう計算結果なんだって求める必要ないんですよ。
3:40:01	いや求めるんだとするとそれ制度維持施設として登録して下さって話だから、リスクとか低いんだから、別にその性能維持施設としてのスペックまで審査会合で説明してもらわないじゃないの。
3:40:13	で、普通に考えると私なんか思うんですけど。
3:40:18	説明させたほうがいいんじゃないかっていう声もあって、
3:40:23	相当じっくり乗っかれんだとすると、
3:40:26	今私が申し上げたロジックしかないのかなっていうことなんですよ。いやそうじゃ。
3:40:34	なんちゅうかな。
3:40:37	要は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:40:38	リスクとして低いんだから性能施設として登録必要、する必要がないよねっていうのもう数え切れなかったら、もうこれ以上やる必要ないんですよ。
3:40:46	どうやって計算するのかみたいな後はもうやってくださいって話になるんだけど。
3:40:51	ちゃんと計算結果とかチャートで会合でしっかり確認せいみたいな人を何回たりして、
3:40:57	そういうことをやる時ちょっと説明、つじつまが合わないだと思ってですね、製造施設としては登録しなくていいんだけど、何か計算結果とかでどうやって検査するんだみたいなのは、
3:41:08	確認しないといけないっていう話。
3:41:11	なんだとすると曾田なんでその性能維持施設を登録しなくていいっていう話で梶橋田の2会合で確認しなきゃいけないとかのロジックが成り立たないだと思ったもんですからそうだとすると、
3:41:24	検査付帯との関係で、ちょっと管なんかちょこつとで全部じゃないにしても行為ベースでやるとかっていうのはやっといってもらった方が、
3:41:34	それをベースに、
3:41:38	検査とかでも確認できるんでマイヤーでやってもらいましたっていうのはあるのかなとちょっとそこをブレストしなかったんですけど、いかがですか、機構さん。
3:41:47	定着機構マツイです耐震計算の例えば1例をご紹介、ご説明させてもらってというようなイメージかと思うので、それは自治会というかそういう時には、
3:42:02	いけるのじゃないかなというふうには考えてます。いや、そうです。
3:42:06	でも側はわかります。でもその必要性とかあんまり感じてないんじゃないですか機構さんとしては。
3:42:12	やれって言われたらやるんだけど、積極的ややるつもりはないですよ。積極的には今、そこまでは考えてなかった。そうそうですよね。
3:42:23	はい。あれですよ。減少機構沢崎さんの、実際事業者として自分たちで、計算書とかも当然やるそのやり方って別に、設工認とか、はい措置計画性能維持施設に載せた方法と、
3:42:37	委員には、
3:42:41	荒田なんかは手法があるわけではないです。なるほど。
3:42:46	でも今の議論、別カッカンの人も帰っちゃったけど結局この議論になるんだとすると、うちは見ないんだけど、機構の方でやってそれは、検査場で確認するっていうんで別に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:42:59	異論は出てないすよね別。
3:43:03	そこまで気がおよんでないのかな。
3:43:08	岩谷さんどうすかねこれ。
3:43:11	設計監理とか、保安規定ではあるので、その中で、現検査として見るっていうのはあるかなとは思んですけど、
3:43:30	特別にうちとして積極的にどうやって計算するのか妥当性を示してくれて、何か言う必要は私はないと思ってるんですけど、どうですかね。
3:43:43	結局性能施設を登録しないでいいんだからその方針だけ確認することが重要であって、
3:43:51	その具体まで本当に設計成立性あるのか見たいと確認する必要があります金戸の方が行くと。
3:43:59	宮里ですか。中畑塩田氏かもしんないですけど。
3:44:04	島だから今は設計方針までっていうところは廃措置に変えて、
3:44:13	この会合での説明は1例を示すっていうのは、ちゃんとやってる、ちゃんとやってるよっていうか他と変わらないんだよと、というようなことを示す意味では、
3:44:28	示すことはあるのかなとは思んですけど、だから程度程度なのかなと思んです。どうですかって言うんですか。
3:44:38	本庄の小林でございます。
3:44:41	多田長谷よろしいでしょうか。はいどうぞ。今の上野さんの話に補助的な話になるんですが、現地検査官の場合にはいろいろ、
3:44:51	保安活動の中でいろいろ、当然ですね、いろいろ見るべき観点違う幅広に保安活動なんか当然ありますので、1例でいくと、ついさっき佐伯もあった例でいきますと、
3:45:04	本坑分の硫酸のタンクですね、そういったものは新しいものが製作されてありましたと。そこら辺が結局、設計の妥当性とかそれは、
3:45:14	項目をガイドに沿って、こういう観点で検査をしますという形になるので、そこはどういう観点でやるかっていう形のもは検査の方ではいろいろバラエティーに富んでますので、そんな形の見方は多分できるというふうに思います。
3:45:31	発言ありますでしょうか。はい、わかりました。
3:45:39	1点目は了解しまして、2点目でちょっともう1回確認ですけど。
3:45:44	先ほど議論です。一次系一次系窒素雰囲気だけど、要はどういう文脈の中で話し合っって塗装。
3:45:57	規制のうち施設としないのであれば、当該施設以外の施設によって安全機能が担保することの説明が必要であるっていう話になっちゃったと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	きに、一次系についてはちょっと説明厳しいんですって話あったと思ったんですけど、これって何もとったんですか。
3:46:14	性能維持施設でいうと、何の設備のことなんですかね。今見てるんですけどちょっと。
3:46:19	どの設備のことを言ってるかはわからなかったんです。
3:46:24	そうですね、28 です。
3:46:27	先ほどお話ですとナトリウムの漏えいを検知するという、
3:46:35	いうところだったかと思えますけども、一次系のナトリウム漏えいを検知するものとしては、
3:46:43	次に、ですね、ここで言うと、33 ページの、
3:46:52	33 ページの資料ですか、33 のはい。
3:46:58	だから、一番下から、
3:47:03	五つ目のポツになる。
3:47:05	だと思えます。123。
3:47:11	1 ずつ形ですか。
3:47:18	一次付けですか。一次充填と連携とかですか。
3:47:22	一井。
3:47:26	一次ナトリウム充填ドレン系とかですか。
3:47:31	ではなくてですね、計装な漏えい検出器は計装になりますので、
3:47:39	うん。
3:47:40	ソーリー三枝 5 プラント状態の測定監視状態の測定監視設備計測。
3:47:51	確かこうだったかと思うんですけども、その漏えい検出器も、現状では、
3:47:59	清野 1 節から除外すると。
3:48:01	いうふうに考えてますので、
3:48:06	清野移設で担保できるかと言われたら、ちょっと難しいと今考えてます通りに、
3:48:17	ちょっと出てこないっすね。
3:48:21	申請書どっかわかんないっすね。
3:48:35	スペース。
3:48:39	今、第 6-1 を見てるんですけども、そうですね、50、66 ページの 55 分の 35。
3:48:54	やってるアプロセス警察署、鳥越警視設備。
3:49:03	歩くと、そこでプラント状態の測定監視機能というもので、等をキョウケンシキを専門施設として、
3:49:14	これはどうするのかないやそうじゃそういう用地になっちゃった時に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:49:21	これを外せなくなるんじゃないですか、ロジックとして登録しますっていう話にならないと。
3:49:29	いや研修機構さんのコマをちょっと整理いると思うんですけど、漏えいがあった時、災害が起きるか起きないかっていう話を、すごいなかった時に、電源周期周りがそのNEL2があるから、
3:49:45	原子炉容器室は、やる、それに対して一次珪質がNELについて言った。
3:49:54	廃棄物はない。
3:49:57	その差はあるんですよね。
3:49:58	だからその漏えい起きて火災が起きてても、放射性物質が飛散するっちゅうことはない。その差はあります。
3:50:09	その都度、
3:50:13	でもそれを何つうのかな。
3:50:20	飛散性も問題ございません0になっちゃうんだけっと。
3:50:36	なんか言えないんですかね
3:50:40	いやナトリウム漏えい件数を外した時にその、
3:50:49	ずっと燃えてるんですか藺田と名取移動して、
3:50:54	消化できるんじゃないですか。
3:50:56	えっとですね、県出向の反省です。
3:51:00	まず我々自主的な、
3:51:03	維持をしますので、仮設設備として、
3:51:07	これ外したものは、作業用の仮設設備として管理していきますので、一次系のフェアっていうのは、窒素雰囲気管理します。
3:51:18	うんちライナも当然、
3:51:21	河川の移設から除外しますが、部屋にはライナーも設置されていると、いう状況になりますので、ナトリウムは燃えないという、
3:51:31	実際にはそういう状況にありますね。
3:51:36	みんなから清野1節ではないと。
3:51:41	いうふうにしてる。
3:51:45	木曾の性能維持説明はしないんだけど
3:51:49	ライダーとかの構造の変更とか当然考えてないわけですよ。維持。
3:51:55	維持するんですよ。その通りです。
3:52:00	なるほど。
3:52:04	なくなったその説明が何かできない。
3:52:08	はい、わかりました。最後にちょっと3点目なんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:52:12	もう少しそのせいなん施設合理化できないのかって言われたら何かあるんですか。庭師今回性能維持施設の見直しを検討されたんですけど、もう少し検討できないのかって言われたときにはこれがもう、
3:52:26	最大なんですか。
3:52:30	半分仕事ですその他の設備についても検討する余地はあるとは思ってます。
3:52:35	今ざっとどうかなって思ってるのは淡水供給設備です。
3:52:41	水を供給、純水を製造する設備なんですけど、基本的に燃料池への給水を純水でしているもので、電流計の給水が必要だったので、
3:52:54	確実に担保していこうという話だったんですけど、そこについて、その要求がなくなったところも踏まえて、削除削減できるかなというところもありますけど。
3:53:05	それ以外の旧水源としての考え方もございますので、そこら辺が整理できれば、そういったところも削減できるかなという算段はございます。それ表の1の何ページ目ですか。
3:53:18	噴水供給設備で補助設備とかが入ってる状況です。
3:53:27	分水供給機能かな。関西行く。
3:53:37	6年6日より後、81ページの55号の59の下から三つ目。
3:53:51	轟野辺式だろうと。
3:53:54	聞いてないですよ。
3:53:56	坂薄井。
3:54:02	わかりました。はい。私から以上です。
3:54:15	すいません野地ゴトウですね全体当初ちょっと2点ほど。
3:54:21	3点ほど確認させてください。1点ですけど、先ほどから慣習介護の自治会の監視チーム会合で
3:54:29	回答願いますみたいな話が、植野さんからも出てたと思うんですけども、監視委員会後に2回予定されてると考えてよろしいのでしょうか。これが1点目です。
3:54:41	それは決まってません。実はそうでなくて決まってないですと、オーダーとして言われてるのは次回ってことなんだけれどもその、
3:54:57	ちょっと相談してみないとわかんないと思っていて、1回で終わらないんじゃないか。ただ、
3:55:04	何て言うんでしょうか。
3:55:10	性能維持施設の範囲わかりましたっていう花Cで終わるんだったら別にいいんだけど、
3:55:18	はい、終わりましたではなくてもう少し議論をちゃんとします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:55:22	ということ等で普通に考えると、対応で、下関ってというのは開校で返してもらって、
3:55:30	それで申請っていう流れかなと思ったんでな面に考えると、
3:55:34	次の次なんじゃないかっていう。
3:55:37	古藤なんですなんです。結論としては決まっていらない。
3:55:41	けれどほぼ会合でちゃんと議論しようとするんだとするとの会合で何か指摘があって、それを返してもらおう開放ってというのは、通常やるものですかからその次の次。
3:55:53	その申請もう来年度の下半期だけですよね。そうなんだとすると、2月にやって、
3:56:02	10月まで、別にもう1回からやるってというのはなっちゃうかなと思って、今話をしたということでもちょっと誰にも相談するわけではないです。なるほど。了解しました。
3:56:16	それーについてなんですけど、安心介護で、まず2、6日に1回やりますよと。その中で議論となって、方針については概ね認めるんだけど細かいところについては、
3:56:29	審査の中でっていう話にはならなさそうな感じなんですかね。更問で申し訳ないですけど。
3:56:37	規制庁さんですけどそれはあると思うんですけど、監視会合の目的ってというのはあれなんじゃないですかねその回避措置を。
3:56:48	円滑に進めるために通常Dose運転段階の審査であれば、申請してから審査が発するんだけれども、廃措置が円滑にするために事前にこういった部分を申請すると。
3:57:01	ていうものについても話をして当然審査ではないんだけれども、こういったような申請にあたっては技術的に検討するお話があるんじゃないかっていうのを、
3:57:11	透明性のある他で話をするということなんだと思うんです。従って技術的な論点を、申請が来てから新す。
3:57:24	審査をして、審査が長期化することによって、廃止措置が長引き、
3:57:29	ていようなスキームにならないように、この敗訴つ介護があるんだと思ってますので、ある程度、審査が、申請が来てからですねゼロから始めるということではなくて、
3:57:44	事前審査ではないんだけれども、申請にあたってはこういったことを気をつけておかなきゃいけないよね、準備しておいた方がいいよねっていうものは透明性のある場で、
3:57:55	議論をしておくということなんだと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:58:01	なるほど。理解いたしました。
3:58:04	圧倒 2 点目なんですけど、今回出させていただいて、
3:58:09	た資料 2 の、今のご説明した資料なんですけど。
3:58:13	基本的には、今の記載のまま行って感震会合の中で、回答できる部分 は回答し、考え方具体的な数値と、回答できる部分は回答した上で、
3:58:27	できない部分については今後検討していますという回答にするという形 をとるということでよろしいんですけど。
3:58:37	全体的な全体的には本間にもその 20 規制庁さん宛ですけれども。
3:58:43	25 日に向けて、一生懸命お互いにすり合わせをするというよりはもう 機構さんの方でも整理した資料を普通に説明してもらって、
3:58:53	一応いろいろ請求を教えてくださいありがとうございますんですけど、 中身を確認して、当日どういったことを果たせばいいのかと確認しま すと。
3:59:04	ということなので当日議論しましょうと言うて議論して、後は別に修正して もらうする、するのは構いませんと。
3:59:15	なんだけどその修正してくださいってことはもう特になくて、お任せし ますあとは当日ちゃんと透明性ある場でしっかり技術的な議論をして、
3:59:26	ちゃんと回答できるものはもうしっかり回答し尽くしてもらいたいと思いま す。問題ないということをお話してもらいたいと思いますし、次回以降しっ かり精査した上田沢井なんていうのがあればそれはそれを対 応するという形で回答してもらえればいいと思います。
3:59:47	了解いたしました回答できる部分についてはonevoiceで回答できるよ うな形で皆、職員としてはJA側としては共通認識取れるようにして来た いと思います。
3:59:59	あと 3 点目最後なんですけども、性能維持施設、ナトリウム機器に対し て、各機器に関する性能維持施設にするか否かっていうところなんです けども。
4:00:13	新設設備については作業管理設備として性能維持施設側でやっていき たいという、
4:00:23	私土岐基地の説明なんですけども、リスクも低くて、トラブルになったと しても、安全に対応できるってところが、
4:00:33	今の設備であってもよろしいんですけど、性能維持施設で安全に対応 できないと駄目という、
4:00:43	考え方なんでしょうか。それ以外でも、先ほどもありだと思います。ハー ドですねそのハードであれば性能維持施設であれば組成の移設である ことが担保されているハードで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:00:58	性能維持施設でないハードであれば、ちょっと信頼性の乏しい、或いはちょっと期待のできないものである。あとソフトはソフトで対応するという事なので、
4:01:09	別にいいと思いますけど、途中ナルセが答えてたんですけども分収料金については来年もついていて、それについては性能維持施設側になるんだけど
4:01:22	ナトリウムを保有している期間については自主的な管理として作業管理として実施していくっていう考え方もあるんだろかなと思って私どもがいたので、
4:01:31	そこはちょっと私もわからないんですけどそれは、
4:01:35	どうありなんでしょうか。ちょっとわかんないです。
4:01:39	これやります誰々かこの登場人物っていいのかわかんないけど、
4:01:45	いわゆる自主みたいなものですね。そうですそうです。それは実習自主なんだけどそれを見込んでOKだっているのはあるやんでしたっけ。そういうお作法があるんだっいたらいいと思うんですけど。
4:01:57	どうなんでしょうか。何せ仮設設備をナトリウム含めて6号炉漏えいした場合も含めて、安全に管理できるっていう様を見せれば、
4:02:09	いいのかなあと思っていたので、
4:02:13	なるほど。
4:02:14	弟の担当なんだ。
4:02:19	でもしかりであるんだとすると、
4:02:26	清野1施設という形ではお約束者しないんだけど、自主設備という形ではお約束すると。
4:02:36	仮定で話したんですけどその自主設備はその作業中は取った。
4:02:42	削除しないんですよ。芦野石野です。例えばその作業計画の中で、保安保安
4:02:49	活動の、もんじゅの中の保安活動の中で、そういった作業管理どういった設備を運用してどういう安全管理をしてっていう、作業計画書なりを作ってやっていくという形を想定はしていたんですけども。
4:03:04	そういう形っていうのは
4:03:06	ありなんじゃないかなとは思いますがその規制庁さんですけど。
4:03:10	何ていうんでしょうか、性能維持施設はしないんだけどその実施設備がすると。
4:03:16	適正対象設備じゃないんだけどその勝手に削除しないっていう、その自主設備なんだけどその作業をしてる場合。
4:03:26	間においてはその維持する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:03:29	ていうのはやって約束できるんですかね申請書として、維持設備があるんだらうねってその次設備があることによって、OKだっていう説明判断すると。
4:03:39	ちっ設備はなくなっちゃいます。勝手に。
4:03:43	いや、論理的な形にしてるんですけどはい。物理的にはなくせないんで、その実績はなってないんですけど
4:03:51	あの時設備がありますよと
4:03:55	高塚板井の期間みたいのをかんがみると、
4:03:59	この作業中、この自主設備として登録されたものがこのタイミングでは削除されてないので維持されておりますと、ここ口頭でいいんじゃないですか。
4:04:11	なるほど。だとすると施設設備仮設設備として、ナトリウム搬出設備を設置した時に、そういった設備そのものについて本文 5 の機械があったとすると、
4:04:25	その中にすべて包絡されるような形で、何らか規制対象になるような形になっていれば、それはそれでいいと。
4:04:35	要するに排出計画の中で、いつどれがどのタイミングで解体するのか。
4:04:43	制限され、計画として宣言されてるわけですね。はい。その実施設備が存在しているっていうのは、約束できるんじゃないですか。単なるほど。
4:04:52	ちょっとそこら辺含めてやるんだけど、それがいいのかどうかは知らないです今私の頭の中で考えただけなので、そういう誤差があるのかどうかわかんないですけど、いやむしろ次の時から議運だとするとそういうことかなと思います。制度内設備はしないと。
4:05:08	性能維持施設だけ自主設備として担保されて、自主設備なので技術基準相当の維持は、担保されてございませんよ。
4:05:18	だけどそれがなくなるのかあたりやその解体との関係でいうと維持されてるんで、
4:05:23	もし漏えい起きたとしてもその実設備によって対応できるっていうことは変わらないんで、結果として対応できませんという説明があるのかなあと。
4:05:33	思いました。
4:05:35	ありがとうございます。いう考え方はわかりました。一応そのモデルの中でもそういった安全管理等を含めて、合理的な説明ができるかどうかっていうところで検討を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
4:05:48	じゃ、ただこれは別に全員が考えただけであって、立位かどうか。
4:05:54	はい、承知しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:06:07	その他よろしいでしょうか。
4:06:11	文科省ヨコイさん何かありますか。
4:06:15	はい横井です。浦野長時間ありがとうございました。非常に今日の議論ですね今後の申請の道行とか、含めて非常に重要な論点だったと思いますので、引き続き我々も確認をしていきたいと思います。
4:06:30	どうもありがとうございました。
4:06:33	ありがとうございました。それでは特段なくなりますので、以上で面談させ、小さいことでロジだけなんですけど、その26日の監視チームに向けて、資料の最終提出って何日ですけれども。
4:06:48	そんなに、あれですよ、修正ない中、一部、一部返すところですので、来週、来週、来週は早い、気に入った必要があれば、
4:07:00	次ぐらいですかね、何かないかと思うんですけど。
4:07:09	1、1の方もあれ、直すの3、いや、1ヶ所だけでしょうそういうイメージですよ。そうですね。はい。
4:07:19	時間ももう、最終って言われるとそんなに。
4:07:24	来週じゃない。来週じゃなくても、次の週でもいいんでしょうけど。はい。はい。そうですか差し替え差し替え差し替えイメージであれば、
4:07:32	誤記修正とか大幅なやつは困るけど上やでちょっと直すだけやったら、もう大丈夫です。はい。はい。はい。はい。
4:07:45	はい。大浜たらもうそれはちょっと困るからってことですね、逆に言ったら。
4:07:51	はい。
4:07:52	わかりました。
4:07:54	資料は、
4:07:57	今日話ですよ。
4:08:06	よろしければ以上で面談のほうを終了します遅くまでありがとうございました。
4:08:11	ありがとうございました。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。